

平成 2 9 年山形村議会第 3 回定例会

議 事 日 程 （第 2 号）

平成29年 9 月 7 日（木曜日）午前 9 時 0 0 分開会

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	教 育 長 根橋範男 君
会計管理者 小林好子 君	総 務 課 長 赤羽孝之 君
税 務 課 長 村田鋭太 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 堤 岳志 君 課 長	子 育 て 百瀬尚代 君 支 援 課 長
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 藤沢洋史 君 課 長
建 設 水 道 篠原雅彦 君 課 長	教 育 次 長 上條憲治 君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 篠町通憲 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成２９年第３回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには事前に許可となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

出席要求者の笹野代表監査委員から欠席届が出ております。

（午前 ９時００分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２５条の規定により、２番、上条浩堂議員、３番、新居禎三議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第２、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、１人６０分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 竹 野 入 恒 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位１番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項１「村長の政治姿勢について」質問してください。

竹野入恒夫議員。

（１番 竹野入恒夫君 登壇）

○１０番（竹野入恒夫君） 議席番号１０番、竹野入恒夫です。議員２０年目にして、２回目の１番くじを引き当てましたので、村長にじっくりと質問していきたいと思えます。

私は今回、大きな項目で３つの質問をさせていただきます。

昨日は、第２０回記念村民ゴルフ大会が豊科カントリーで、１６８名エントリーの１６５名参加で行われました。今までの村民ゴルフ大会では最高の参加人数で盛大に行われました。京都・清水寺の大西さんを初め、東京・中京の村人会からも大勢の人が参加していただきました。この大会は、参加者１６５人のほとんどの人が参加して、ミラ・フード館のホールで酒を酌み交わしながら表彰式を行い、参加者一人ひとりに何らかの景品が出るという郷土愛に満ちたものでした。議会からは私１人の参加でした。来年はもっと多くの議員の参加を希望いたします。

それでは、一般質問に移ります。

１「村長の政治姿勢について」。村長に就任して約６カ月になります。村財政の苦しい中「１０年、１５年経ったとき、本庄村長が筋道をつけたから、と村民が思えるような仕事に向けて」始動が始まりました。

A、まず最初に前村長では手のつけられる状態になかった「地域おこし協力隊」の採用です。長野県の松塩地区では最後になる取り組みです。

1、来年度の採用に向けて何人採用するのか。

2、村内への移住・定住促進にも役立つと思うが、どのような仕事に従事させるのか。

3、先進地での隊員の従事状況や、実績等の視察が必要と考えるが。

4、1人の採用にどのぐらいの予算が必要なのか。

B、「風食」の対策です。村長の公約にも掲げている課題であります。何年かかるかわからない事業です。私も十数年前に一般質問で、真っ先に取り上げた問題でした。いまだに解決していません。村長は平成30年までの2年間で目途を立てたいとの考えです。そこで質問いたします。

1、従来も対策を講じてきているが、決定打が見つかりません。村長は具体的な対策を考えているのか。

2、平成30年までの2年間で目途を立てたいとの考えですが、もっと先を見た長期計画でもよいのではないのでしょうか。

3、松本南西部地区農地風食防止対策協議会のさらなる対策強化が必要ではないか。

C、村長公約の中で「村民主役の村づくり」常会などの課題を検討する審議会の設置とあるが、今回は立場を超えて地域づくりの推進（地域コミュニティのあり方を見直す村民参加の検討委員会）を9月以降に開催予定です。そこで、お聞きいたします。

長い目で検討する必要があるが、村長の任期中に地域社会を再構築し、今後の地域づくりにつながる仕組みが探れるのか。

2、連絡班との合併をして、役員等の削減を図りたいと立ち上がった連絡班もあると聞くが、村としてはこの動きにどのような指導をしていくのか。

2、清水高原の展望台について。山形村の唯一の観光施設・清水高原にある清水寺の展望台が入り口……。

○議長（平沢恒雄君） 1の方だけでお願いします。

ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） それでは、竹野入議員のご質問の「村長の政治姿勢について」

のご質問にお答えをいたします。

まずAとしまして「地域おこし協力隊」の関係でありますけれども、1 番目の質問であります。

先月の定例議会全員協議会でも報告してまいりましたが、山形村も今後、人口減少や高齢化等の進行が予想されております。首都圏からの人材を積極的に誘致し、定住・定着を図る取り組みとして、「地域おこし協力隊」の採用を計画しております。

当初は、来年度、平成30年度の募集を予定しておりましたが、調査、研究等をする中で、少しでも早く募集をした方がよいという助言もいただき、年度の途中ではありますが、今議会定例会で補正予算で対応をお願いしております。

平成29年度、本年度は1名の採用を予定しております。来年度、平成30年度につきましては3名から4名の採用を考えております。

次の2 番目の質問であります、今年度の採用予定者についてのご質問であります。

山形村の魅力などをフェイスブックやSNSを通じて、主には村外に村の魅力であります情報発信を行い、観光分野などに結びつけていく活動ができればと考えております。また、来年度からの採用予定者については、地域の行事やコミュニティ関係、移住・定住、農林業や観光関係など広い範囲での活動をする従事者をお願いしたいと考えております。

次に3 番目のご質問であります、近隣市村の視察の関係であります。

麻績村へ視察に伺いましたし、下伊那郡の阿智村の2 村の「地域おこし協力隊」の活動の視察を行っております。

麻績村では、今までに延べ25 人の方が見えられて、そのうち定住された方は8 人だそうであります。平成29 年度、今年度は6 名の隊員の方がおりまして、伝統工芸（紙すきなど）や農業関係、子育て支援などの活動に従事をしておるようであります。阿智村につきましては、本年度は5 名の隊員が従事しておりまして、それぞれの地域に入り、それぞれ活動の状況などの説明を受け、また募集方法や役場の受け入れ態勢などについても伺ってまいりました。

次に、4 番目の質問であります。予算に関する質問であります。

国の財政支援を受ける基準額の中で行いたいと考えております。募集等に要する費用については、地域おこし協力隊員を募集する市町村にあつては200万円が上限となっております。また、隊員の活動に要する経費については1 人当たり400万円が上限であります。そのうち人件費が200万円、それ以外の活動に要する経費、これは例え

ば車代だとか住居費、そういった活動費の上限が200万円となっておりますので、その交付税の範囲の中で考えていきたいと思っております。

次に、Bの「風食防止対策」の関係でありますけれども、1番目の「具体的な策を考えているか」という質問であります。議員ご指摘のとおり、長年にわたる村の大きな課題であります。今までも決して手をこまぬいていたわけではなく、網マルチの導入や松本南西部地域農地風速防止対策協議会から規格外の麦の無料配布、またJAの協力をいただきながら、風食防止対策事業への村単独の補助金の交付などを行ってきました。しかしながら、その年の気象状況などにより大きく影響されることから、風食という現象の根本的な解決には至っていないのが現実であります。

そこで、本年度、新たに「山形村風食防止対策検討委員会」を立ち上げまして、7月28日に第1回の会議を開催したところであります。この委員会には、区長の会、農業委員会、JA松本ハイランド山形支部の担当者、それから、JA山形支所の生産組織の方、松本農業改良普及センターの方、議会、それから、実際に被害を受けている地域の方の代表などからご参加をいただき、生産者であります農業者の側と、被害者といいますか、そこに住んでいる住民の方の代表など、それぞれの立場から意見をいただきました。まずは共通の認識を得るといふことの会議を行っております。

次に、2番目の質問であります。2年間で解決できる問題であるかということですが、もちろん長期的に取り組む課題であります。2年間と申し上げているのは、まず2年間ぐらいで何ができて、直近でやるべきこと、長期的にやるべきことの整理など、2年間ではまず何をすべきかという判断をする期間だと考えておりますので、2年間でそういった方向性といいますか、そういうものを示す2年間というふうに捉えております。

次に、3番目のご質問であります。この協議会の関係であります。2市2村に関するJAや土地改良区からなる広域の協議会であります。各市村においてもこの「風食」の取り組み方については大変温度差があるというふうに感じております。協議会において広域的な連携を図り、この課題に取り組むことが当然必要となってまいりますが、山形村がまず一石を投じる、そのことが一番大事だと考えております。

次に、Cの「村民主役の村づくり」の関係であります。1番目の質問であります。議員が言われるとおり、この問題も大変な、時間のかかる課題だと考えております。

簡単に結論の出るものではないことは十分承知しておりますが、やはり新しい時代でありますので、今の時代に合った新しいコミュニティのあり方を考えるその出発点

にしたいと考えておりますし、それぞれ、時代は刻一刻と変化をしておりますので、一度改革をすればそれでいいというものでは当然ないわけであります。まずは、その出発点でありますスタートを切りたいというふうに考えております。

次に、2番目のご質問であります、役員の負担も限界であるということが聞かれるが、という件でありますけれども、今回の検討委員会でも大きなテーマの1つとなっております。地域の皆さんが、その地域全体のことを考えて、連絡班を再構成したり、役員の編成について議論をすることが一番大切なことだと思います。村としては指導という立場ではなく、村としてお願いしなければならないことはお願いし、よりよい成果が得られるよう、ともに考え、改革を一步前へ進めたい。そんなことを考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 採用の予定ですが、29年、今年から始めたということですが、何かめどは立ちそうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、予算をこの9月の定例会で計上してございます。予算が通ってから着手ではということも考えて、今現在、準備を行っているところでございますが、今、有効求人倍率も東京辺りだと1.5を前後するというような、何十年ぶりかの売り手市場ということでもありますので、雇用の問題につきましては、なかなか集まらないという実態があると伺っております。

そんなこともありますので、少しでも早く募集といいますか、山形村でこういう募集をするというPRをしたいと思っておりますので、今、その準備をしているところであります。予算が通りましたら、すぐに契約すべきものとか、委託すべきもの、そういういった手続をしたいと考えております。そんなことですので、簡単に見つかるかどうかは難しいというのが現実だと認識をしております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今後の採用に向けて、頑張っていただきたいと思いますが、先進地等を見てきて、いろいろあると思うのですが、やっぱり山形村に合ったものをつくっていかないといけないと思うのですが、その具体的な計画みたいなものはありますか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も「地域おこし協力隊」とは何かということもそんなに理解していなかったものですから、2村の担当の方からいろいろ話を伺ってまいりました。

1つの考え方が、山形村の行政の仕事の一部を来られた方に任せるという、そういった考え方とはまた別で、今の行政の中ではできない仕事を新しく来られた地域おこし協力隊の皆さんに、来られた方の意向に沿った仕事を村でお願いします。中には、特に注文をつけなくて、とにかく来てくれと。この村の中で、自分で仕事を探して、自分に合ったことをお願いしますという、使命といったものを特に与えなくて、来られる方の意思に任せて行っていく。そういったところもあるようです。

余談になりますけれども、昨日、今の話に出たゴルフ大会があったのですが、首都圏の村人会から中京の村人会の皆さんは、今から40年、50年前、高度成長期を挟んで山形を後にして、首都圏で活躍してこられた方であります。やはり日本も戦後、農村から首都圏へ人口が流出していき、国が栄えた、そういう歴史があるわけですが、地域おこし協力隊というのは逆の流れ、要するに農村から都会へという人口の流れを逆の流れにする。都会にいる方に、今、田舎が、農地が、山が荒れている。そこへまた戻っていただいて、そこで活躍していただき、生きがいを見つけて住んでいただく。そういったことだと思いますので、昨日も村人会の皆さんにもそのことをお願いして、ぜひ知り合いかそういう方に会ったらPRをお願いしますというお願いをしてまいりましたが、いずれにしても、来ていただく方の考え方を尊重して活躍してもらいたい。そんなことを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 職員の中には、仕事をとられてしまうような気がして、仕事を教えないとか、そんなような問題も出ているという話を聞くのですが、山形村ではその辺の職員教育はどうなっていますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） その辺のことは特には聞いてはおりませんが、先ほど村長が申し上げましたとおり、あくまでも一般的な行政の事務というものではなくて、それ以外の村の魅力を見直しとか掘り起こしていくというようなこと。それから、それを村外に発信していくというようなことを考えておりますので、職員から一般的な仕事ということはないと思います。

そんなことですので、ある程度自由を持たせた中で、地域協力隊を採用していくということになると思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ぜひ協力隊が自由に活動できるような職場をつくっていただきたいと思います。縦割りとか横割りとか一切関係ないような状態で使っていくような形にしていきたいと思います。

それと、国の負担が200万円、また活動費で400万円ぐらい出るのですが、村はどんなふうに考えているのですか。この費用については。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほど答弁にもありましたように、国の基準内で抑えていきたいというようには考えておりますので、必要があればそこに上乘せということもあるかとは思いますが、現在では基準内の経費の中で対応していきたいと考えております。

○10番（竹野入恒夫君） それでは風食の関係ですが、一時、ゴールドバックとか寒天のかすなんかで汚泥の散布をしたらどうだというような話が持ち上がったのですが、それがそのまま消えてしまったのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 過去に、確かに土壌硬化剤といったようなものの散布といったものが研究課題ではあったのですが、そのものが産業廃棄物に該当するのではないかと、いろいろな議論がありまして、それも広域の協議会の中で検討していただいた内容になりますけれども、現在のところは行われていないという状況でございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） この問題は本当に長期的な考えだと思うのですが、村長の考えは2年間で方向性とか何をする期間とか、そういうことを考えるということですが、今までやった中でも網を張るとか人工的な手がかかるわけですね。何か一番いい方法を協議会においてももうちょっと研究してもらいたいと思うのですが、その要望等は入れているのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今、議員おっしゃるとおり、網マルチも過去には配布それから敷くという活動をしていただいた経過もあるのですが、雑草が絡んでしまったり、根が張ってしまったりとかいった、作業効率面でなかなかご理解いただけないという状況があるようでございます。

村内にも何カ所かは今でも網マルチを活用していただいている方もいらっしゃるのですが、そういったものも過去には配布が済んでおりますので、そういった活用の掘り起こしと、後はまた改めてどんなことをやればどんなふうな成果があるのか、協議会の皆さんにもお知恵をお借りしながら、今年検討させていただきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 麦の種を配布して、まいてもらっているわけですが、風食にならない前に刈り取ってしまうという問題が非常にあるわけです。その辺の指導とかどうしていくつもりですか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 村でも、麦の無料配布、補助をさせてもらっていますし、広域の協議会からも規格外麦をいただいて、農協に協力をいただいて配布をしているのですが、やはり議員のおっしゃるとおり、なかなか春の風食がおさまるまで待ちきれずといえますか、その前に耕起をしてしまう方も中にはいらっしゃるのが実情でございます。

そういった中で、今年からになるのですが、ちょうど今時分から購入していただく方については風食対策にも役立つというところがあるかと思っておりますので、今時分から配布分につきましては農協に協力をいただいて、どの圃場にどのぐらいまいているのかといったデータを取るように今、進めてはおります。ただ、これがどうしても農家さんの意識といった部分もございますし、どうしても長芋という特産物もあるものですから、なかなかご理解をいただけない部分もあるかと思いますが、少しずつでも広げていけるような活動をしていきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今年春先にデータをとったようですが、その辺のことを今後生かしていかなければいけないのですが、どのような状況だったのか、その辺、わかったら。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今年4月以降になりますが、3月ですか、村長就任されて以来のデータ取りになってしまいましたが、今年は8回の風食というのが確認をされているかと思います。

そのときの発生した時間ですとか風向きですとか、そういった規模ですとかいった

ものを職員が発生するごとに現場へ行きまして調査をさせていただきました。風向きといったものになるのですけれども、あとは村の気象データを活用させていただいて、瞬間最大風速といったもののデータ取りをしたところが11メートルを超えると風食という現象が起きるのかなというような解釈はしておりますが、いかんせん毎年毎年、気象状況によって変わってきてしまうものですから、こういったデータ取りも少し続けていく必要があるかと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） Cの問題「村民主役の村づくり」に入ります。この問題はどこの市町村でも抱えている問題です。日本全国でも全く問題なく対処している自治体はあるのかどうか、その辺はわかるわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 日本全国でうまく行っているところは、例えば成功例といいますか先進地、うまく行っているというのは恐らく日本中にはないのではないかと考えております。

2年ぐらい前ですか、私もそれは見ていないのですけれども、NHKの「クローズアップ現代」という番組で、「町内会が消える」という番組があって、私は資料だけをちょっと見たことがあるのですけれども、やはり昔からの鎮守のお祭りであったり、地区の盆踊りなんかが、町内会が消滅するとともになくなりつつあるということが紹介されています。先進地みたいなところはありますけれども、特効薬のようなものはやはりないというのが現状というふうに認識しております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） わかりました。自治体でも常会等で話し合って、今、小坂の場合は3常会ですか、集まって会議をしているようですが、今までの普通の行事は各常会ごとにやっていると。役員だけをやはり3常会で持ち回りでいったらいいのではないかという話し合いだそうです。まだしっかり決まったかどうかは把握していないのですが。

こういう常会がうちの上竹田にもありますが、村としてそういう常会、例えばうちの周りの連絡班も四ッ谷という地区に3つぐらいあるわけですが、みんな10戸ぐらいで少ないわけです。それで役員が全部同じについてくるということですので、そういう問題をやはり村から指導してくれないかという話も聞くのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、竹野入議員のご指摘のあったそういった考え方は、よその区でも同じような考えが幾つかの区であるようであります。

あるところの連絡班の話ですと、常会という組織があるわけなのですが、行政ではその常会と全く同じところへ連絡班という名前で村の連絡事項をお願いしているといったことが30年ぐらい前からあったわけなのですが、そういう呼称を要するに変えたという、そういうことがあるのですが、やはり1つの考え方として、常会という自治組織はそのまま残して、連絡班という、何々北常会、何々南常会というのがあったとして場合に、連絡班はその2つで1つの連絡班。自治組織という考え方で2つの自治組織はそのまま残っている、という考え方はどうかという案も出ております。

基本的なものの考え方ですけれども、自治会という性質のものでありますので、自治という、村民主役でありますので、行政がこうですというよりも、むしろそれぞれの自治会でこうあるべきだという、私たちはこうする、自治権の問題だと思うのですが、そういったものもやはり大事にしなければいけないと思っておりますし、これは歴史的な問題でいいますと、常会といわれるのが、戦争中、大政翼賛会の軍部でそれを利用したという経過もあって、終戦後、解体されたという経過もあります。日本中の常会なり町内会がなくなったという時代もあります。しかし、やはり行政を運営するには、そういった自治会がなければやはりできないということで、また復活するわけなのですが、そういったこともありますので、自治という面も重視しなければというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 9月以降に開催される村民参加の検討委員会等で、その辺の細かい問題も協議していただけたらいいなと思っています。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。次に、質問事項2「清水の展望台について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 2「清水の展望台について」。

山形村の唯一の観光施設の清水高原にある清水寺の展望台が、入り口全体から立ち入り禁止になっている。建築25年が経過して、アリによる浸食や経年劣化による危険な状態が見られるわけですが、そういうことで閉鎖をしています。8月18日の全

員協議会で報告がありました。

1、修繕の方法の検討・概算の費用の算出、構造計算など・現場確認・修繕方法の検討はいつまでに業者に依頼して、閉鎖解除はいつになるのか。

2、見晴らしが悪くなったという理由で、保安林であるにもかかわらず県に無許可で木を伐採した経過もあります。村民に丁重な説明・報告が必要ですが、どのような考えか、お聞きいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2の「清水の展望台について」のご質問でありますけれども、1番目の質問の修繕方法の検討や概算の費用の関係であります。

修繕の方法や費用の概算などにつきましては、構造計算などがありますので、専門的な見地を含め検討中であります。概算費用を含めた修繕方法に対しての案でありますけれども、10月中旬ぐらいになるものだと考えております。

また、展望台の閉鎖期間についてありますけれども、安全という観点から当面の間は閉鎖させていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

2番目のご質問であります。展望台を修理するにしても改築するにしても、大きな予算措置が必要となると思われます。また、森林の伐採など、住民の皆さんなどにご協力いただく場面もございますし、広報など周知も徹底させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ぜひ国の起債が借りられるような形のものを考えていっていただきたいと思っております。

それと、今、立ち入り禁止になっているのですが、この関係の立ち入り禁止の看板等がどこにもないわけですね。清水の現場まで行かないとわからない。普通だったら、スカイランドと清水が分かれるあの辺にでも看板があつたらいいと思うのですが、そこにもない。もっと言うと、本当は清水の入り口、からさわ亭のあの辺なんかにもあつてもいいのではないかと思います。

それと同時に、今、清水寺も修復しているわけですが、その看板も、いつまでやるというような看板が出ていなくて、ただ閉鎖になって、参拝できませんと。それもや

はり、スカイランドきよみずと清水に分かれるあそこに1つ看板があるだけで、具体的なあれがないのですが、唯一の観光地である清水に対して、全然思いやりが欠けていると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘いただきました件でありますけれども、私もそこまで気が回らなかったというのが本当のところでございます。また現場の方とも相談しながら対応を考えたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ちょっと話が違うのですが、清水の修理の関係はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ご指摘がありましたので、現場で対応するようにいたします。

○議長（平沢恒雄君） では、2番はよろしいですか。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項3「夏祭り『山形じゃんずら』について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 3、夏祭り「山形じゃんずら」について。

33回目となる今年は、初めて8月14日に夏祭り「山形じゃんずら」が開催された。

1、8月15日から8月14日に変更した主な理由は、警備員の確保と交通対策でしたが、規模を維持しつつ安全確保を守る成果はどうだったでしょうか。

2、これからは毎年14日に決定して実行するのか。

3、交通規制等、県道の通行どめ、警察から許可が認められれば15日の日に戻すのか。

4、東筑・北安6町村で15日に成人式が開かれました。山形村でも例年のように15日に開催されましたが、夏祭り「山形じゃんずら」が14日に変更された場合は14日に変更できないか。

5、役場で新入5年以内の職員で構成して踊り連に参加できないものか。山形村に採用されて生計を成り立たせている職員が、山形村の村民との触れ合いがあまりにも少なすぎます。このような機会に踊りに参加して、山形村の職員としての自覚を持っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、根橋教育長、答弁願います。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 夏祭り「山形じゃんずら」についてのご質問にお答えいたします。質問の相手が村長と教育長となっています。あらかじめ村長と調整しましたので、一般質問通告書の質問の要旨で述べられておりますご質問の1番から3番までは私からお答えさせていただきます。

最初のご質問であります「開催日を8月15日から8月14日に変更した成果について」であります。警備員については予定した人数を確保することができました。また、交通渋滞や雑踏による苦情等も特になく、村民の皆様が楽しむ夏祭りが事故もなく運営できましたことは、開催日を変更したことによる成果であったと考えております。

次に、2番目のご質問であります「これから毎年14日に実行するのか」についてであります。今年度の実施状況を踏まえ、よかった点や反省点、改善点等を総合的に勘案する中で、夏祭り山形じゃんずら実行委員会において、来年度の開催日について検討し、決定していくことになると思います。

次に3番目のご質問の「交通規制等の許可が認められれば15日に戻すのか」についてであります。2番目のご質問でお答えしましたとおり、反省事項や交通規制等に係る改善事項等を総合的に勘案する中で、開催日については夏祭り山形じゃんずら実行委員会において決定していくことになると思われます。

以上、1番から3番についてお答え申し上げました。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） それでは4番目、5番目の質問につきましては、私から答弁させていただきます。

まず、「成人式も14日に変更できないか」という件でありますけれども、今のところ特にそのようなことは考えておりませんが、当事者であります新成人の方や保護者の意向などを勘案しながら、必要があれば検討したいと思います。

次に、5番目のご質問ですが、役場の新人職員のじゃんずら祭りの踊りの連への参加という件であります。議員言われるとおり、祭りを地域と一緒に盛上げていくにはよい機会だとは思いますが、職員それぞれが自主的に楽しく参加するような雰

困気になることが理想だと思います。若い職員の意見なども聞きながら考えていきたいと思いますので、またよいアイデアなどありましたらお聞かせいただければありがたいと思います。以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 成果はよかったという話ですが、変更することによって見物客とか村内外の告知は完璧にできたのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 外に向かって積極的に、15日から14日に変更になったというPRはしておりません。村内につきましては、広報等で事前の周知を図ったところですが、十分行き渡ったかどうかということは把握はしておりません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） まだ反省等が行われていないのでわからないと思うのですが、教育委員会の考えとすれば14日の方がいいのでしょうか。どうでしょう、その辺は。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 安全に、事故もなく運営できたという点では、従来課題であったところは少し解消できたのかなと思います。ただ、いずれにしても、実施主体は実行委員会になるものですから、今年の状況を踏まえながら、開催日をどうするかはまた実行委員会で検討させていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 4番の成人式の問題ですが、いろいろな役員さんの中から、14日と15日と2日出なければいけないという話がありまして、ぜひこれを統一してもらえたら助かるという話が出ていますので、その辺はどんな風に考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私のほうではまだ、じゃんずらが14日に移動になったことによって、成人式もどういう影響があったかというところの総括といいますか、そういうことができておりませんので、まだ記憶の薄れないうちに来年度に向けての計画の中で考えていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 5番目の、職員が参加できないかということですが、やはりこういう連をつくってもらって、職員が交わることによって全く雰囲気も違ってく

と思うし、連には連の居場所というがあるので、そういう場所をつくっていただければ「ここには役場の新しい職員たちがいるんだな」ということもわかると思うので、ぜひこれは前向きに考えていただきたいと思うし、これから山形村の最大のイベント村民運動会、またその後等あるわけですが、以前はそば祭りのお手伝いに新人さんが来てくれたこともあったのですが、今は全然そういうことがないので、もう本当に職員の顔がわからない。私たちもわからない。議員にもわからないし、ましてや村民にはほとんどわかっていないという状態が続いています。その辺の何かいいアイデアはほかにあるのですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘の趣旨は私もよく理解するというか、全くそうだとは思いますが。

先ほど申し上げましたが、そんなうまい具合にはいかないわけですが、理想としては、お祭りでありますので、新入職員の皆さんもそれを楽しみに出てくるような環境になれば、それが一番いいわけですが、そんなうまい具合には当然いかないというのが現実だとは思いますが。

やはり職員が出ていく場合、私も職員だったものですから、気持ちの切りかえといいますか、仕事なのか自分も楽しむのかといったこともありますし、何より若い職員がどういうイベントにかかわるかというその問題ですので、いろいろ投げかけてみるというか、どんなことを考えているのかなということは、そういうことができるかどうかという、そんな意見交換はしたいと思いますが、難しい問題かなとは思いますが。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 村民の中には、出勤等の扱いをしてもいいからそういうものをやってくれないかという声もあるので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っています。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位2番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「『地域おこし協力隊』導入について聞く」を質問してください。

上条浩堂議員。

(2 番 上条浩堂君 登壇)

○2 番 (上条浩堂君) 議席 2 番、上条浩堂君であります。最初の質問「地域おこし協力隊導入」についてお聞きします。

本庄村長が掲げる政策の目玉と目される「地域おこし協力隊」導入について、これまでの経過と今後の進展展望についてお聞きします。

国が進める政策の 1 つである「地域おこし協力隊」制度は、平成 21 年以来、応募が年々増え続け、平成 27 年には 673 団体 2,625 名で「田舎で働き隊」を合わせると 2,799 名となっています。

今までこの制度を活用してこなかった本村が、出遅れ感はあるものの村活性化の環境として今回導入することには大いに賛同できます。幸い長野県が移住希望の全国トップというのも好条件ともいえますので、アイデア次第では成功すると思われれます。

村長の現時点での考えをお伺いします。

○議長 (平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長 (本庄利昭君) 上条議員の「地域おこし協力隊導入について」のご質問にお答えいたします。

先ほど竹野入議員のご質問でも申し上げましたが、山形村の今後の人口減少、高齢化等の進行が予想される中で、県外の、特に首都圏の人材を求めて活用し、定住・定着を図っていくものであります。首都圏の若者の斬新な感覚で、山形村の発展が図れる。そんなことを期待して「地域おこし協力隊」の採用を考えているところであります。採用人員等については先ほど申し上げましたので、省略させていただきます。

○議長 (平沢恒雄君) 上条浩堂議員。

○2 番 (上条浩堂君) 今定例会に、補正予算で、少額ですが地域おこし協力隊への予算が計上されていますが、他の地域の協力隊の活動を見ますと、活動費のほかに車を貸与している例があるのですけれども、今回の補正はあまりにも少額で、何ができるかなと、ちょっと疑問ですけれども、その辺はいかがですか。

○議長 (平沢恒雄君) 赤羽総務課長。

○総務課長 (赤羽孝之君) 今回お願いしている地域おこし協力隊の採用でありますけれども、予算的には人件費、それから住居費等と、車につきましては年度途中という

こともございますので、公用車の貸与を考えているというような内容で、全体的には総額で約200万円ぐらいを今回補正をお願いしているところでございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 額のことは結構ですが、この地域おこし協力隊で、これまで成功しているところ、また、なかなかうまく進展しないところ、大分分かれてしまっているのですけれども、確かに長野県は応募は多いのですけれども、実際に隊員に至るまでというのは結構道のりが厳しくて、成功している例を見ますと、やはりPRが上手なのですよ、情報発信というか。村の特徴をうまく宣伝というかアピールしている。それを村のホームページに積極的に載せて、そういう村の魅力を発信している。

ですから、今回、年度途中で採用される隊員さんに、まず、例えばホームページの作成とか、村の情報発信、先ほど村長が申ししていたフェイスブック、SNS、こんなものでもいいのですけれども、とにかく魅力発信の業務、ここから取り組んだら今後うまく行くかなと思うのですけれども、とりあえずその辺の村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申し上げましたところとも重なる部分がございますけれども、例えば一般的な役場の職員採用のように、何々行政職でこういう仕事をしていきますということがはっきりしている場合とはちょっと違いますので、それぞれ、山形村が気に入って、自分がここへ将来住む可能性があるという前提で来ていただくという制度でありますので、一番最初に来ていただく今年の方については、来年につながる、山形村のよさをこの半年間で理解していただいて、来年来る後輩を指導というのですか、リーダーになっていただくような、そういった方に来ていただければ一番ありがたいと思っております。

これは相手のある話でありまして、そういう方と本当にうまい具合に巡り合えて、縁があつてそういう方が来られるということが一番だと思いますので、成功するかしないかもそこがかなり大きなポイントになるかなというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） この地域おこし協力制度というのは、そもそもは定住、住むに条件が不利な地域に住民票を移す。この辺が条件だったのですけれども、本当に山形村がそれに当てはまるかというと、ちょっとわかりませんが、応募の隊員の約4割が女性、8割は20代から30代だそうです。そして、期間終了後、約6割が

定住している。これが現在までのあり方なのですけれども、さて、運よく最初の隊員が山形に来ていただいた。そして、その後も重要だと思うのですよ。

何が重要かと言いますと、来てくれた隊員に対する、もちろん村全体ですけれども、まずは庁内の隊員に対する応援制度というか体制というか。それと村民が隊員さんにとってどうやって接するか。その辺はどうやってアピールしていくおつもりか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今年1名募集しているわけですが、募集につきましては職員の中から総務課で採用していくという、配属をしていくという形になります。

いろいろな町村の話を聞くと、やはりそれぞれの課ということになってしまうと、隊員自体が離れてしまって団結ができないということもあるようなものですから、総務課で一括で隊員は管理していくということで、それぞれの課と協力しながら仕事をしていくという流れになるかと思います。そうした中で、縦割りというか、横との連絡も密に、仕事もできるのかなというふうには考えております。

それとあと、どのように村の中で隊員を紹介していくかということになるかと思うのですけれども、それにつきましては各イベントとか、それぞれの行事等が地域であるものですから、それには参加をしていただくという部分、それと先ほども話があったのですが、村の大きなイベント、村民運動会といったものにも参加をしていただいて、村に馴染んでいただくというようなことを考えています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 前述の竹野入議員に対する村長答弁が、阿智視察の中で役場の受け入れ体制について述べられていましたが、その詳しい内容をお聞きしたいのですけれども。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 役場の受け入れ体制の中で、特に気をつけなければいけないと思ったのは、まずい面の話で事例として出ていたのですけれども、ある地区へ2人の方を入れたと。すると、仕事をする上で、どちらがリーダーシップをとるかみたいな話が起きまして、非常に人間関係がまずくなったということがあったようで、そのことを聞いてきたり、やはり働きやすい環境をどうつくるかということだと思いますので、またその辺は来られる方の意向も尊重しながら、職場の環境なども考えたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 悪い方を今お聞きして、いい方は聞けなかったのですが。お隣の朝日村さんは、やはり情報発信のホームページをちゃんとつくっておられて、その中に紹介写真があったのですが、何ですか、作業着というか、つなぎというか、そんな統一のユニフォームを皆さん着ていらして、それを見ると、村民さんも「ああ、この方が協力隊員だな」というのが一目でわかる。これは大変いいものだなと思ったのだけれども村長、そのことに対する考えはいかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） そういったことも当然、今のユニフォームであったり、そういったものも必要なことといたしますか、どう働くかということに合わせて考えたいと思います。一番有効だなと思っておりますのは「地域おこし協力隊便り」みたいなものをつくって、顔写真なり、自分たちでPR用の機関紙というものをつくって配るというのが一般的にやられているようでありますし、そのことが大変有効なことかなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） これは余談めいてしまいますが、村長が前に申されていた農業特区ということ。これと協力隊、また移住策とを結びつける。この考えは結構有効だと思うのですがけれども、農業特区というのは条件が厳しくて、特に荒廃農地なんかは割と少ないこの山形村では難しい面もあると思うのですがけれども、もし村長のお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 例えばという話で申し上げたことでありますが、できればそういったことをすると、非常に面白い試みだというふうに今でも思っております。

この後の質問にも出ておりましたけれども、農業の最低耕作面積の下限を下げるという、そういったことも1つの方法だと思います。

今、議員ご指摘のとおり、ではそれに向けてどういう支障があるかということ洗い出して、それを1つずつ潰していくということが大事だと思いますので。すぐそれが何の支障もなくできるという問題でもないものですからあれですが、方向というか1つの考え方としては非常に有効な方法だとは思っております。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 農業特区の問題も協力隊、また移住策と合わせて、大変有効な

策だと自分も共鳴しております。ぜひそちらの施策も研究なさって、推し進めていただければと思います。

地域おこし協力隊に対する質問は以上で終わります。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員、次に「村議会議員選挙について」を質問してください。

上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） それでは「村議会議員選挙について」を質問します。本村の議会議員任期が来年4月に迫ってきて、改選が3月に予定されています。

最近の全国的な傾向として、無投票や定数に満たない地域が特に小さな自治体によく見られます。

一見首長と議会とは相反するとも思われますが、本村とて前回無投票だったことを踏まえ、より多くの方々に立候補いただき、その結果、有能な議員が多数誕生すれば、必ず村発展に大いに寄与することは必定です。そこで、村長にもともに考えていただきたく、今回の質問といたしました。

問題点はいろいろあって、例えば財政面から議員定数・議員報酬問題、また社会情勢の変化もあって、自治会への未加入世帯増加傾向問題、その昔、地域の名誉職的な考えや世話役的な地位だったことから、今の議会を取り巻く様々な情勢の変化等々。いずれにしても、村民が立候補に向けて手を挙げやすい状況づくりに努めることは、現職の議員も村長も努力していかなければならないことだと思います。

できることなら、より若い方々に立候補していただくために、議員報酬の見直しを含め、環境づくりをすべきと考えますが、村長の考えをお聞きます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問でございますが、「村議会議員選挙について」のご質問にお答えいたします。

原則論にはなりますが、地方自治体の本来の仕組みであります二元代表制の議会と首長はともに住民の信託を受けて活動し、議会は多数による合議制の機関でありますし、首長は独任制の機関として、それぞれの特徴を生かし、村民の方の意見を的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、最善の意思決定を導くことが重要な使命だと思います。

山形村の議会議員の選挙は来年3月に予定されております。立候補される候補者が不足するのではないかと懸念されることについてでありますけれども、全国的に市町村議会の立候補者が減少傾向にあり、山形村でも前回は無投票ということでありました。

この問題は、当然のことではございますけれども、一義的には山形村の有権者の皆さんがどう考えるかという問題であります。しかし、民主主義の原点でもあります選挙が健全に行われ、有権者に信任された議員さんにより議会が構成されるということが理想だとは思います。

また、議員報酬の見直しなどの環境づくりについてでありますけれども、議員定数、議員報酬、議会の改革、行政と地域との関係や地域の特殊性など、様々な要素が総合的にかかわる課題だと思います。

この村の風土といいますか、村民の皆さんの村民気質、そういったものにも関係する問題でありますので、できれば有効に、健全な選挙が行われるということが、先ほども申し上げましたけれども、理想だとは考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 山形村も以前、議員定数というのは18名。それが年々、定数を減らし、今は12名になっております。

それで、この12名、さらにもし減って、お隣の朝日村さんみたいに10名になったとしますよね。そうすると、正副議長を除くと8名しかいない。その中から委員会をもし2つ持とうと思うと、委員長がさらに2人。もう2人ずつしか委員さんがいなくなってしまう。これは委員会にできない。したがって、委員会というのはもう名目だけで、結局、全員でもって協議している。そんなのがほとんどの少数議会の現状なのですけれども。

昨年でしたか、高知県の大川村で、村議会はまだ存続は無理だと。400名くらいの村だそうなんですけれども、そこで自治省が認めている村民総会の設置を検討していると。これ以来、ますます市町村議会の問題がクローズアップされて、この長野県内でも王滝村で、以前、議員発議で村民総会の設置条例が出たのですけれども、これは否決されたのですが、この長野県内においてもますますそういうところが今後増えるのかなと、ちょっと心配しております。

私は選挙も経験させてもらいました。無投票も経験させてもらった。その中で、や

やはり一番強く言いたいのは、選挙の結果というのは当選した議員にとってやはり後ろ盾というか心の支えというか、そういう強い気持ちを持てる、そのように自分は経験しました。したがって、何とか選挙に持ち込みたい。これが自分の本心です。

それで自分なりにいろいろ考えたのですけれども、数年前に東筑の議員さんが当選してすぐ辞職されてしまいました。その理由は、お子さんを大学にやるには、議員報酬では無理だと。そのために転職したい。それで議員を辞職してしまった。つまり、議員報酬の低さが、やはり子育て世代、若い方々にとっては立候補するには無理かなと、そういう問題が1つ。

それともう1つ、議員定数をどんどん減らしたとしますよね。でも、定数というのは減らせば減らすほど住民の意見は反映されにくくなる。それと同時に、立候補しにくくなってしまうのですよ。例えば、きりがよく100人の有権者がいて、そこで定員が5名だとすれば、20票あれば当選できるではないですか。ところが定数を今度は減らして、4名定員にすると25票必要。3名にすると33票必要。こういう原理はあって、定数が少ない、つまり町村議会の議員さんに立候補する方の減少はここに原因があると思うのです。なぜなら、全国の、特に大きな市なんかは、市議会に無投票なんていうところは聞いたことがない。つまり、定数が少ないところにこういう問題が起きてしまう。定数の削減が進んだ結果、手を挙げづらくなってしまったと。これが1つあると思うのです。

では、議員報酬を上げたらどうだと。今まで現職中にこういう話題はどうも誰も発言しづらい。自分だって発言しづらい。だけど、誰かが声を上げなければ、この問題は解決できない。そこで今回、自分なりに考えた考えを言いますので、村長の考えをお聞きしたいのですけれども。

若い方が出やすい環境をつくるために、ある程度の報酬の引き上げは必要ではないか。全議員の報酬ではなくて、年齢制限を設ける。例えば、50歳未満は格差報酬が導入できないか。報酬ではなくてもいいですよ。50歳以下の方に特別手当を出すとか、要するに子育て環境の一環として、そういうことを考える時期ではないか。現状を見ると、平均年齢がものすごく高い。いわゆる生産世代が1人もいない。だから議会活性化も進みにくい。自分はそういうふうに感じています。

若い人が手を挙げやすい環境づくり、これを村長にも協力願いたいのですけれども、村長の考えをお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 幾つかご質問がありましたので、落ちがあったらご指摘いただきたいと思います。

最初の議員定数の問題ですけれども、これは一理あるというふうに拝聴いたしました。議会の議員の定数などの問題、報酬もそうありますが、これは議会で提案していただいて、議会で議決をしたというのが一般的なやり方でありますので、要するに村長の立場からあまり言うのも筋が違うかなというようなことは思います。

今の議員報酬に絡んで、報酬の問題、これは初めて伺って非常にユニークな考えだと思ったのですが、報酬の考え方がありますが、一律の報酬でありまして、例えば給料と報酬という区別といいますか、そういう考え方があると思うのですが、給料といいますと、やはり生活のためでありまして、何々手当がつく。通勤手当がつきますとか、今言う児童手当ですか、扶養手当みたいなもの、そういった手当がついて、生活を、その方の労働者としての権利としての生活を守るためのものが給料というものを構成する考え方だと思います。報酬という意義というか定義というのは、どちらかというと生活給ではなくて、1年間そういった役職について、いつでも何かあれば責任をとってやめる、やめざるを得ない。そういう立場にあるというのが、生活給とは別だという物の考え方がやはり報酬の主なものだと思います。実際には、国とか県、市なんかになりますと、その職業といいますか、政治というのが職業となるというのが実態ではありますけれども、本来の考え方はやはりそういうことだったと思います。

今の、若い方が出やすくするために、この制度をやる。これは非常に面白いと思いますし、恐らく全国で初めてのケースになると思います。これも研究していただけることは非常に有意義なことだと思いますが、簡単に行くかどうか、これはかなりハードルが高い課題だと思いますが、私は非常に面白い提案だと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 村長、申しわけない。これは私の発案ではないです。現に導入している自治体が全国にあります。またご検討願えればと思います。

そんな中で、これはつい最近の新聞、9月5日の新聞なのですが、南部の喬木村議会、定数12名の喬木村のことが載っていきまして、ここもやはり議員のなり手不足を考えて、村に提言書を出したそうです。一般質問はすべて土日に行く、平日の夜間議会、こういうふうに決めたわけではないのですが、こういう試行をしないかという提言を村長に手渡したのですが、これなんかもこれから考えていった方がいい

いかなと。この喬木村の取り組みを見守りたいのですが、要は兼業しやすい。若い方々が仕事をやめずに議会に参加できる、そういう環境整備を考えているようなのですけれども、大変ユニークだと思うのですが、村長、いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の話の、手当があったというのは、ちょっと私も伺って非常に興味を持ったところで、またその件は勉強させてもらいたいと思います。

それと、今の議会の開催日の調整といいますか、仕事をしながら議員活動ができるようにということで、夜間議会であったり、日曜議会ということですが、これも、議会の皆さんに振って申しわけないのですけれども、やはり一義的には議会改革の中の取り組みとして検討していただくことが一番だと思いますし、もう1つ思うのは、村民の皆さんがこういった議会のいろいろな課題ということをどんなふうにかえるか、そのことも大変大事な問題だと思いますので、私もそういったことに対しては研究とか検討する上では一緒に考えさせてもらいたいと思いますので、またそのときにはよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 今回、報酬に関する質問を中に入れた本当の理由は、やはり議員提案しても、こちら側に決定権は一切ないし、最近の例では塩尻市さん、また安曇野市さんの例を見ても、首長が率先して議員報酬に提言している。形の上では。最初の提案はどうだったか知りませんが。議会に、例えば塩尻の場合は、政務活動費と合わせて報酬、これは市長提案で提言されて、可決されている。安曇野市さんだって似たような経過。

つまり、報酬ということに関しては、首長を巻き込まなければ一切進めない。それは議会からも提言したいと何回も思いましたよ。でも、できない。そこで今回、提言した本当の目的というか、とりあえず村長は特別職の報酬見直しの諮問委員会をお持ちなものですから、そちらに一度諮っていただけないかと、こういうことが本音なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 特別職の報酬審議会というのがございますので。結局、諮問機関であるものですから、まず何かこういうふうに変えたいというものがあって、こんなところを検討してもらいたいという具体的なものを諮問機関で、諮問機関としての特別職報酬審議会へ諮問するという形になると思いますので、例えば議会の中で話を

していただいた中で、適正かどうか、もう一度チェックをしてもらいたいという、そういった要望があれば、それはそれでもって考えていきたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、議会は合議制の機関でありますので、皆さんで話をしていただいて、こういった方法はどうかというふうにまとまれば、それに従って私も手続をしていきたい。そんなことを思っています。

○議長（平沢恒雄君） 上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 本日、村長の考えもいろいろお聞きして、また原点に戻って、議会の中から再提言して、また村長から前向きのご提言も今日いただきましたので、進めていきたい。そんなふうに思っております。どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、上条浩堂議員の質問は終了しました。

それでは、次に質問順位3番に入りますけれども、ここで休憩をとります。この時計で10時40分まで休憩といたします。

休憩。

（午前10時23分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時40分）

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧一敏議員。

（9番 西牧一敏 登壇）

○9番（西牧一敏君） 議席番号9番、西牧一敏です。質問に先立ち、訂正をする箇所がございますので、よろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 西牧議員、発言を許します。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 質問ナンバー3番4項のところですが、**「山形村環境保全条例」**、これは**「保全」**ではなくて**「基本条例」**に訂正をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの西牧一敏議員の訂正については、認めます。

西牧一敏議員、質問事項 1 「遊休農地の活用法」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9 番（西牧一敏君） 第 1 番の「遊休農地の活用法」について村長にお伺いいたします。

山形村は近隣の市町村に比べれば多種多様の野菜、果物をつくり、優れた農産物をつくってきました。近年、農業関係者も高齢となり、やむを得ず農業をやめざるを得ない農家が顕著になってきています。

村長は山形村の農業をしっかりと応援していくとの考えを示したが、遊休農地が虫食いのように点在し、優良農地が荒廃している現状を考えるに、山形村の農業のあり方及び農地の活用法について、村長の考えを聞きたいということで、4 点ほどお伺いします。

まず 1 点は、現在、畑、田んぼの遊休農地はそれぞれどのぐらいあるのか。

2 番目は、遊休農地の画期的な活用法は考えているのか。

3 番目、I ターン等で山形村に移住してくる方が農地を習得する条件として、どのような条件があるのか。

4 番目、住宅街にも遊休農地があるが、所有者との話し合いで広く村民に貸し出す方法は考えていないのか。

この 4 点について村長に伺います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 西牧議員の質問事項 1 「遊休農地の活用法」のご質問にお答えいたします。

最初の質問でございました「畑と水田の遊休農地について」であります。農業委員会で毎年行っております「利用状況調査」いわゆる農地パトロールの結果をもとに集計しましたところ、平成 28 年の調査地では畑が 5 万 5, 936 ヘクタール水田が 3 万 5, 601 ヘクタールとなっております。合わせますと、9 万 1, 537 ヘクタールという数字であります。他の市町村と比較をいたしますと、遊休農地の面積は低いわけでございますけれども、農地の有効利用ができていないという状況ではございますが、議員ご指摘のとおり、これから遊休・荒廃農地の対策は大きな行政課題になる

と考えております。

2 番目のご質問「遊休農地の画期的な活用」についてという項目ではありますが、現在のところ、遊休農地の画期的な利用はできていないというのが現状で、なかなかうまく方法がないというのが現状であります。

平成 28 年には遊休農地の活用を 1 つの目標に、亜麻の栽培試験や利活用の研究も行いましたが、遊休農地の画期的な活用とまでは至らないという状況であります。

遊休農地を活用することと合わせて、遊休農地を発生させないための努力も農業委員会と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

3 番目のご質問の「I ターン等で山形村に移住」についてということありますけれども、まず農地を取得するためには、農業委員会の許可が必要となります。許可基準については、ご存じのとおり、農地法に明記されております。それによりますと、権利取得後の経営面積が 50 アール以上を求められております。これがいわゆる最低経営面積となります。

農業委員会では、取得した農地を有効的に利用し、耕作の可能性についても審議の対象となります。さらには、新たに農業を始めるのであれば、指導者がいるか、耕作機械があるかなどを総合的に判断し、許可に至るという経過であります。移住者が農地を取得するためには、最低経営面積の下限の見直しは農業委員会の判断により可能であります。専門農家といいますか、ほかの農地への影響や見直し後の農地管理が本当にできるかなども考慮しなければいけない問題でありますし、これも総合的に判断していく問題だというふうに考えております。

4 番目の質問の「住宅地の中に遊休荒廃農地がある」という問題でありますけれども、先ほどの質問にも関連いたしますが、今のところ特に具体的な考えは持っておりません。

農地の貸し借りは農地法上の要件が整えば可能ですが、先ほど申し上げましたとおり、経営面積 50 アールというのがハードルが高いというのが現実であり、なかなか現実的には難しいというのが現状であります。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9 番（西牧一敏君） いろいろと農地を取得するというハードルが非常に高いということは村長から聞かせてもらっているのですが、本当に遊休農地、荒廃農地が非常に多くなっている。ほかの町村に比べると、約 9 万というような農地の荒廃は少

ない方だと。私も実はそういうふうには考えているのですけれども、実は、あることはあるのです。そういうような農地をやはりどのように活用していくかということ。これについては、村長は知っているか知らないか、ちょっとここで報告させていただきます。

上大池にクリーン・ア・グリーンという農業法人がございます。それから中大池に大池ワインというワインをつくるところがございます。そして、中大池の個人的なところですが、県外からどうしても農業をやりたいということで共同経営をしているという方もおられます。そういう中から言ったときに、今、村外からたくさんの人たちが農業をやりたいということで、この山形村に若い人たちが来ているのは事実でございます。そして、長芋だけでなく、また若い者の興味がある事業を行っているところもあるので、それについては認識があるかどうか。村長。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご質問にお答えする前に、先ほどの答弁の中で、単位を間違えて報告したのですけれども、「平方メートル」というのを「ヘクタール」というふうに答えておりましたので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

今の質問でございますが、私も昨年、仲間とNPOで定年就農の会というのをやっております、家庭菜園教室をやっていたこともあるのですけれども、やはりそのときに今の西牧議員のようなケースといたしますか、都会から越してこられた方で、本来パートで勤めるのが一般的なののですけれども、「私は農業をやりたい」という奥さんがありまして、実際にどこか畑ということになって、当時の地方事務所に行って農政課に聞いたようですけれども、やはりこの50アールの話がありまして、だめだと言われて、がっかりして帰ってきたということを聞いておりまして、それで、苦肉の策で私たちの借りているところを家庭菜園の教室ということでやったという、小手先のこういうことなのではございますけれども、やったということがありました。

実際、山形村でビッグでパートで働くよりも、広々としたところで自分で農業をやりたいという若い奥さんたちもおりますし、実際にいるのだなということは私も感じておりますし、そういう希望者がいるという話も何件か伺っておりますので、その辺の認識は共有しているつもりでございます。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） これから、ある議員の人も、まち・ひと・しごと地方創生のことについて質問されると思うのですが、実はこの創生法というのは、東京一極集中を

何とか地方に呼び戻せないかというようなことが根本になっております。

そういう中から言ったときに、この山形村というのは農業の魅力、農業のすばらしさを売りにしながら、この地方創生の事業の一環として若い者をこの山形村に引き寄せるということが非常に大事なことでないかと。この地方創生というのは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかける目的であると、はっきりと述べてあるところから言ったときに、今回のこの農業に対して、若い人たちがこの山形村にＩターンしてこれるということは、非常にありがたいことである。

今回視察をするということがだめになりましたが、ふるさと回帰センターには大分たくさんの若い人たちが農業をやりたいということで物件を探しにきております。そういう中から、やはり山形村という、この農業というものの豊かさ、美しさ、こういうような農家を、農業村をアピールしていくことによって、もっと意欲のある若い人たちが山形村で営農をしてくださるのではないかと、このように思いますけれども、具体的にこのふるさと回帰センターに対してアピール、アクションをかけるということは、村は考えているのかどうか、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） ふるさと回帰センターにつきましては、今の段階ではまだそういう対策等については考えてはおりませんけれども、今後必要が出てくるということは認識しておりますので、今後対応していきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○９番（西牧一敏君） ふるさと回帰センターに関して何度かここで「どうですか」ということで促しております。一度、東京でありますので、日帰りもできますし、やはりそこから言ったら職員を派遣するということは急務なことだと思いますので、村長、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどの土地の取得というのは非常にハードルが高いということでございますけれども、ぜひ意欲のある人たちが農業ができる環境に整えるということを積極的に考えて、答申の中に入れていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘の趣旨といいますか考え方は全く私もそうかなと感じております。

もう１つ、今、急務かなと思っておりますのは、山形村の５カ年計画のこともある

のですけれども、長期計画の見直しのこともあるのですけれども、土地の利用について、山形村全体の土地の農業の地域、公共用の部分だとか、そういった見直しというものも必要かなというふうに感じております。

いろいろそういうちょうど節目の5年の、長期計画の見直しするときでもありますし、また地域おこし協力隊という違った目線で村おこしとか地域の活性化を図るというちょうど時期でありますので、それも含めて、山形村全体のグランドデザインみたいなものも考えなければいけないというふうに感じております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 第1回目の質問はこれで終了にしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、次に質問事項2「防災無線の活用の仕方」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 第2番目の「防災無線の活用の仕方」について質問をいたします。これについては3点ほどございます。

今年の6月未明に、木曽を震源とした地震がございました。それについて、マスコミなんかでは再三、余震に気をつけてくださいということで報道がなされておりました。

そういう中で、山形でも防災無線はあるのだけれども、余震に気をつけてくださいというような放送は何1つなかった。これについて、村としては、近くで地震があったのだけれども、それについての初動はどういうふうになっていたのかと。それから情報発信することがなかった。

そこで災害についての村の基準と改善余地があるかを伺いたいと思うのですが、まず第1は6月25日の地震について、災害本部の立ち上げをしたのかどうか。検討されたのかどうか。

2番目は、火事等の緊急無線の情報が的確に伝わっていたのか。

3番目は、災害は夜や豪雨等の条件が悪い中で起きるのが災害でございます。区などの情報収集や呼びかけに不便はないのか。これについて伺います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2番目の「防災無線の活用の仕方」に関するご質問に

お答えします。

1 番目のご質問でありますけれども、6 月 25 日に木曽を震源とした地震では、山形村は震度 2 を記録しました。地震の際の職員の配備体制としましては、震度 4 で関係職員による 1 次招集、震度 5 弱で係長以上の 2 次招集、震度 5 強で全職員が非常配備というふうに基準を決めております。そのために災害対策本部は立ち上がりませんでした。震源が非常に近いために、状況を注視し、状況に応じて職員を参集できるように職員に伝達をしておりました。

次に、2 番目の質問でございますが、「火事等の緊急無線の情報」についてでありますけれども、5 月の火災では広域消防局からの放送が流れないトラブルがありましたが、現在は改善しております。また、8 月 29 日の北朝鮮から発射された弾道ミサイルによる J-アラートの自動起動の場合は異常なく作動しております。的確な情報発信ができていているというふうに現在は思っております。

③のご質問であります。災害は夜や豪雨などで起こる場合もありますが、地域防災計画では災害時の被害状況等の情報収集は、調査担当課が関係機関の協力を得て実施することとなっておりますので、災害時の状況などを見ながら対応しているという状況であります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9 番（西牧一敏君） ハードの面では、防災無線というのができた。それを活用、運用するということで今現在に至っているわけなんですけれども、ソフトの関係から言ったときに、今ひとつ、混乱なり、また躊躇なり、そういうことが多々見受けられます。

防災無線を誰がやるのか。また、どのように放送するのか。これはやはり生身の人間がすることでありまして、やはり常平生に防災無線で的確に伝えることができるかどうか。これが一番大事なことでございます。防災であり災害無線であるということ、これは村民の財産と命を守るための最前線だと位置づけていかななくてはならないと、このように思うわけでございます。

それから言ったときに、的確にそれが村民に伝えられるか。先ほど言った火災について、実は当事者が全然火災についてわからなかったと。今どこにいるのだろうか。畑にいましたという話もちょっと聞きました。それから先般の北朝鮮からのミサイルの飛来についても放送があったのですけれども、ハウリングして火事なのか何なのか。

外に出てよく聞いてみても、ガンガンしていてわからない。この伝え方に対しても、やはりソフトとしてきちっとやっていかなければならない。そのためには常平生の中で活用していかななくてはいけない。先ほど言った、「余震がありますよ」と、これについては村長は震度4以上でなければいけない、震度5でなければいけないという規定があるというけれども、促すということは大切なことだと思いますので、それについては常平生、放送に慣れるようにしていかななくてはいけない。このように思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 防災行政無線の運用方法でございますけれども、火災とJアラート、国から来る部分と広域から来る部分、これにつきましては自動で直接放送がされると。そのほかの気象災害、それから、防災、災害情報というようなものにつきましては、村で人的に放送をしていくという流れであります。

災害の放送につきましては、非常に余震等についても混乱するという部分も出てきますので、それにつきましては、やはり本部長、副部長、今、村長と教育長なのですけれども、その辺と協議をした中で、どういうふうにしていくかということで発信しております。今回、北朝鮮のミサイルもそうでしたけれども、村としては7時に再度放送をしておりますし、やはりその都度、ケース・バイ・ケースで対応していくという考えでおります。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） どのように伝わるかということも非常にあるのですけれども、3.11のときの東北の地震ですか、あのときに女性の方が防災無線で「避難してください、避難してください。」最終的にはそのアナウンスの方が被災されて、亡くなられたという。これは記憶に新しいことだと思います。やはり言葉というのは、聞きやすい言葉と聞きにくい言葉がございます。これも検証しながら、ちゃんとやってもらいたい。

というのは、女性の言葉というのは案外聞きやすいのです。男性の言葉というのは低いものですから聞きにくいところがある。こういうこともきちっと検証しながら、命を守るための第一声でございます。これについて村民がすぐに行動できるという、どういうことなのかという、内容を理解できるような放送をしてもらわなくてはいけないと思いますので、ぜひそのところも検討しながら行ってもらいたいと思うのです。

けれども、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この防災行政無線につきましては、4月から運用が始まっているわけでありまして。今、議員さんご指摘のように、今、非常にハウリングというか、聞きづらい部分もございますので、その辺については今後調整をしながら対応していくという部分でもございます。

それともう1点は、村の有線告知放送というものと、今、併用しているものですから、その辺のことも含めまして、今後いかに情報がうまく伝わるか、聞きやすいかということも含めまして、対応をしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 3点目なのですが、それぞれの区に防災無線、スピーカーがあつて、その下に相互方向で連絡がとれるようにはなっておるのですが、あれからいくと、そのスピーカーの下にテントを張って、そこに防災の本部を置かなくてはいけないのかというふうに思うのですが、そのところは村はどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 各地区の公民館等にあるわけですが、それぞれの自主防災会という部分がございますので、そことの連絡ということと、それから自主防災会からの情報提供という部分での設置ということで、それぞれ施設はつけてございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 現場第一ということから言ったときに、自主防災会がやはり一番先頭として動いてもらわなければいけない。また、村に対しての緊急の要望もそこから発信されるということになるというふうに思います。それから言ったときに、これは希望ですが、固定ではなくて移動ができなかったらまずいかなと思うのですが、そういう検討はいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） そういう移動局につきましても、今後検討していきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひ前向きに、そのようにしていただきたいと思っております。2番

目の防災無線の活用の仕方は、これにて質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、次に、質問事項3「今求められる美しき農村の在り方」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 「今求められる美しき農村の在り方」と、何となく詩的に書いたのですが、山形村は過去には養蚕日本一と言われる豊かな農村でありました。先人は知恵と努力で現在に至るまで、農業の旗手を務め、豊かな山形村を育んできました。例えば、ニンジン、玉ねぎ等の種取りや苗木、ビールのホップ、灌漑用水等の復旧、長芋等、数えるにきりがありません。これについては農業をやっておられた方々は走馬灯のごとく脳裏にかすんでくるのではないかと思います。そんな豊かで落ち着いたところがある、歴史を感じる山形村を後世に残していくのが我々の務めだと思います。

そこで、美しき農村風景を守るために、村長は村の環境保全をどのように考えているのかということで、4点ほどお伺いします。

まず第1は、農村の豊かさは美しき農村風景にあらわれます。山形村の農村の原風景をどのように保全していくのか。

2番目は、村では春、秋の環境整備が行われますけれども、区単位の環境整備は実行しているが、区や連絡班の未加入者及び商店、企業には、村としてどのように春、秋の環境整備の実施を促しているのか。

3番目ですが、最近、個人所有地の空き地の手入れが悪く、虫等の発生が近隣の住宅に迷惑を及ぼしている事例を聞く。村はどのように対処しているのか。

4番目ですが、山形村環境基本条例による勧告、施行等の行政処置を具体的に行ったことがあるのか。

この4点について村長にお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の3番目「今求められる美しき農村の在り方」のご質問でございますけれども、答弁いたします。

まず最初の「農村の豊かさは」ということでありますけれども、山形村は多品目の野菜、果樹の栽培により、四季ごとに異なる景色を見ることができます。それが時代とともに変化し、遊休農地が点在し、また転入者の増加に伴いまして宅地化や大型事

業所の進出などもしている地区も見られるという現状であります。

そこで、村では農用地のスプロール化や土地の用途混在を防ぎ、生活環境と生産環境の調和を進め、山形村の村土の均衡ある発展を図るということを目的に、土地利用計画を定め、進捗管理を行っているところでございます。先ほど申しましたが、土地全体のブランドデザインみたいなものでございますけれども、それに沿って行っているという現状であります。今の水田や水路を保つことも含め、今後も農村の原風景であります美しい風景の保全に努めてまいりたいと考えております。

②のご質問であります、「村では春、秋の環境整備」についてというご質問であります。区単位で環境整備はそれぞれ独自に取り組んでいただいておりますが、地域内の環境の向上にご尽力をそれぞれいただいているという状況であります。一方、連絡班などに未加入の世帯や、商店や企業につきましては、一部では未加入の方にも環境整備のチラシを入れまして、ご協力いただいているところもございますし、個人の商店においては、地域の環境整備に合わせて実施をしていただいているところもございます。

自治体によっては環境ウォークとしてウォーキングをしながらコースに沿い空き缶拾いなどを行うイベントや、特定の施設周辺の清掃をし、花を植えるなどのイベントを実施しているところもあると聞いております。村内でも議員の皆様やボランティアによる花植えがされているところもございますし、事業所で独自に環境美化に取り組まれているところもございます。

村としてどのように働きかけるかということでございますが、区長会などでこういった話題も議案として話し合いをしたい。そんなことも考えております。

それと、3番目のご質問ですが、「最近、個人所有地の空き地」ということでありますが、空き地に限らず、毛虫やアメリカシロヒトリ等の発生により、近隣住宅に迷惑を及ぼしている事例について連絡を受けた場合は、担当者が現地に出向きまして、状況を確認した上、土地の所有者もしくは使用者に駆除の依頼と駆除の方法の助言を行っております。近隣住宅から苦情が続く場合には、またその後も出かけまして、現地確認を行い、持ち主などに対策について駆除の依頼をしております。

4番目の質問であります、山形村環境基本条例に基づいての指導を行ったことは今までのところございません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく対応は複数あります。回収した産業廃棄物を自己所有地等に放置し、適正な処理を行っていない例については、先ほど申し

上げました前述の法律により松本地方振興局と連携を図っております。村から状況について情報提供し、法律の規定に基づき、松本地方振興局の担当者が事業所などに立ち入り検査を実施し、指示書により不備事項への対応を指示する際には、村の担当者も立ち会って内容を確認しております。その後も経過を見守り、必要に応じて松本地方振興局と連携しながら進めております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 山形村というところは本当にコンパクトで、全村が一望できるという村でございます。前回も言いましたけれども、この村を東から見たら、山にへばりついた村と印象づけられますけれども、見方によってはこれほど稲穂の豊かな、今日辺りも風で稲穂が揺れているのではないかと思いますけれども、視点を変えて西側から東を見たときに、どれほど豊かな村であるかということを実感するわけでございます。

そして、村には道祖神。山形村は道祖神で有名だと。また、山形村のそばも有名である。この間も市民タイムスに、県外からの客が相当数あるということで、駐車場の整備が急務であるということも出ておりました。

そういうことを考えてみるに、山形村というのは非常にあこがれもあり、また豊かな村であるという認識を皆さん持っているのではないかと思いますけれども、村長はこの村の中で、どの位置が一番、村長としては好きなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 大変難しい質問でありますけれども、それぞれ、この村で生まれて、ここで小学校に通い、仲間とともに暮らしてきております。

今、西牧議員の話の中にもございましたけれども、やはり春には春で青田を渡る風で波を揺らす風景であったり、今の時期ですと、稲穂を揺らす秋の風のそういったものとか、まさしく農村の原風景でありますし、ふるさと感じるという、そういったところであります。

何回か申し上げておりますけれども、山形村も一面では松本のベッドタウン化して、都市化が進む地区と、昔ながらの山際の民家がまだ残っているというそういった地域で、田んぼや段々畑みたいな、そういった風景も一部にはあるという、そういったところでございますので、今の課題としては、崩れつつある空き家が増えている、空き

家、空き地の発生が多く見られる山際であったり、里山の問題というのが、何とかして昔の、まだ手入れが行き届いている農村の原風景に近いものが残れば一番いいかなということは感じております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） そうですね。実は、役場から東の方というのはきちっと整備されていて、きれいな農地になっています。ただ、今村長が言った山際の農地に関しては、なかなか手の入らないところがあり、荒れ放題のところがある。しかしながら、原風景という観点から見たら、多分、里山、山際の農地が一番の原風景だと、このように思います。豊かに見えるというのはきちっと整備されて、掃除され、環境的にもきれいになっているというのが豊かさにつながっているというふうに思います。

それから言ったときに、今、所有者がいないとか、空き地になっているとか、荒廃地になっている。これについては率先して、先ほど、一番最初的时候にお願いしたとおり、率先しながらその農地を開墾、開拓、生産という形に持って行けるようなシステムを考えるのが急務だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の議員ご指摘の里山、山際の農地、また原風景のまだ残る、荒れてきつつあるそういうところの問題でございますけれども、やはり先ほどの地域おこし協力隊の話にも関連することでありましてけれども、山際に住んでいて生活が不便だというふうに感じて、里というのですか、そちらへだんだん降りてくる。やはり日本中そうであるようでありましてけれども、日本の航空写真を撮りますと、奥山はもう所有者の境目もわからない状態にだんだんなりつつある。

やはり国土が荒れてくるというのは、人里離れた山奥からだんだん荒れてきて、里山が荒れて、山際も荒れて、最後は、非常に悲観的な見方でありましてけれども、都市部だけが残っていくという、そういうふうにはいけないわけですがけれども、そういったことが懸念されるというのが現実だと思います。今の里山と山際の問題というのは、まさにそこで生活ができたり、子育てがしやすかったり、そういった場所をそこにつくるというのが山形村の大きな魅力の1つだというふうに思います。

では、どうするかという具体的な話になりますと、国でそれぞれ進める補助事業にどういったものがあるか。例えば県はどういうことを考えているか。そういったことを考えながら進めていきたいと思っております。難しい問題で、簡単には行かないと思いま

すが、方向性はそちらへ向いて進みたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） まさに一番最初のときの私の質問にまた立ち返りますけれども、そこに地方創生というものがありまして、国はお金を出すと言っている。それにこちらがどれだけのアイデアを出すかというようなことだというふうに思います。

4番目の山形村環境基本条例、こういうふうにいただいているのですが、先ほどそれについて勧告とか行政からのそういうことは今までかつてない。しかしながら、私も小坂に住んでいますけれども、小坂の区長が常平生いうのは、やはり何とか具体的にこの条例を持って行きながら、積極的に管理、保全をしていただくような方策はないかというようなことを私も相談を受けました。その中で、環境基本条例というものがあって、それを読ませていただいたときに、あまりにも具体性がないと。これはもっと「山形村でこういうことって、どうやってやるの」というのがあるのですが、ここにあるのは「地球環境の保全に貢献する」と。こんな大上段に構えているけれども、これについては具体的に村はどういうふうに地球環境の保全を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 議員おっしゃるとおり、非常に大きな枠でのものですが、そもそも、それぞれの自治体で定めている環境基本条例は、国の定めた環境基本法をもとにこういった条例がつくられているのですが、ここで触れておりますのは、やはり一番には地球温暖化の問題。その点から環境負荷を控えることで、地球の問題にもという観点でこの一節は入ってきているというふうに理解をしております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 地球温暖化のことについては、以前、私も質問しました。村としては具体的にはどういう方策をもって地球温暖化、二酸化炭素を抑えているのかという質問をしたのですが、はっきりした答弁はなかった。今現在はどのような方法を持ちながら、地球の温暖化に対して貢献しているのか、もう一度、お聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 基本的にはやはりごみの排出抑制というのが私たちそれぞれの一人ひとりができる問題ということで、ごみの分別を今までも進めてまいりま

したし、結果として、わずかずつですが排出抑制につながっているということと、それから太陽光の関係で、山形村は早くから補助制度に取り組んでおりまして、現在もなお、そういった補助制度も継続しているという状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ごみの減量化というのは数字にきちんとあらわれてきて、それだけでも貢献しているのかなと思いますが、太陽光のことについては、実は奨励はしているのだけれども、それぞれの町村においていろいろな問題点が指摘されてきているのはご存じだと思います。

そういう中において、果たして太陽光が本来、県としてみればまだまだそれに対しての補助金を出すとは言っているのですけれども、小さなものについて、これはいかなものかというような意見も多々出ているのですけれども、村としてはそのところ、今後どう考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 村として行っておりますのは、事業系ではなく、ご存じのように個人住宅に関するものです。そしてまた、この後の決算報告でも報告をさせていただきますが、利用率といいますか、申請数は年々減少傾向にあるというのも事実でございます。ですので、周りの状況等を鑑みながら、いつまでも無期限に継続するというものではなくて、検討する余地は十分あると認識はしております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 太陽光については、本当に慎重に進めてもらいたいと、このように思うのですが、もう1つ、基本条例の中に「美しい景観並びに歴史的及び文化的な特性を生かした良好な環境を創造する」と、このように第8条第4項にあるのですけれども、これについては具体的に村は何をしてきたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 環境基本条例の所管は住民課ではありますが、担当課だけでこの山形村の環境を守り、また保全していくということは可能ではありませんので、前回、平成28年度からの第3次山形村の環境基本計画も策定をさせていただきましたが、そのときにも関係各課にも連携を図りまして、今おっしゃられた「美しい景観及び歴史的及び文化的な特性を生かした良好な環境」ということで、それぞれの関係各課でもできることは今後も継続していただきたい。また、新たにできる

ことがあればしていただきたいということはお願いをしてくれているところです。

景観に関しましては、市では景観条例等で屋外広告等の規制も図っているところがありますけれども、村においてはそういったものがございませんので、本当に周りの環境を注視して、また皆様方からご指摘いただいたことがあれば、随時、庁内で検討させていただくという、そういった取り組みをさせていただいているところであります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） もう1つお聞きしたいのですが、第19条「村は、自然環境の維持及び保全のための山林及び農地の保全活用、多様な野生生物の生育、生息地の保全等について必要な措置を講ずる」と、このように書いてありますけれども、「必要な措置を講ずる」というところから言ったときに、上大池、小坂に猿の捕獲所をつくってあるのですけれども、それが結局、ここに出ている「必要な措置を講ずる」ということになるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

サイレンが終わるまで説明は待ってください。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 猿の捕獲檻につきましては、環境基本条例による施策といったものではないかと思います。状況としては、やはり地域からの要望により、村で対応させていただいた有害対策といった色合いが強いかと思いますけれども、結果的には今の環境基本条例の趣旨にも乗る部分もあるのかなと思いますけれども、捕獲檻を設置した経緯としましては基本条例からのものではないということであります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 一番最後のところを見ると、附則平成18年3月10日条例第7号「この条例は、公布の日から施行する」というふうに文言が載っておりますけれどもその後は全然手づけなしであるというふうに認識できるかと思います。もう一度これを見直さなければいけないというような時代にもう来ているのではないか。このように思います。

そこで、私がこの基本条例というものについてこれだけお尋ねしたというのは、実は基本条例ですので、人間から言ったらバックボーンでございます。これを基準にして条例を考えましょうということであるはずでございます。それから言ったときに、

私は今、議会の中でもこれから議論を重ねていきますけれども、山形村環境美化条例、これについては非常に細かく、それから、どのようにしていくのかということについて細かく、条例として制定して行ってこそ村の人たちも、また行政も具体的にそれについて行動ができるというようなことであるのですけれども、村長はこの基本条例をバックボーンとして肉をまく、この美化条例と、これについては提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 提案しますがということですか。

○9番（西牧一敏君） 提案です。

○村長（本庄利昭君） 議会で条例にまだ成案ができる前にまたご協議をいただいて、すり合わせなどをしていただければと思いますし、やはり新しく条例をつくるということでもありますので、それぞれの条文ごとに、それぞれ意見を戦わせて、実例をいろいろ想定していただいて、条例に魂を入れるような作業をしていただきながら、実のあるものになればと思いますし、私の立場としては、議会提案ということになりましたら、それぞれの過程の中でまたいろいろすり合わせといいますか、そういったことをしていただきたいと、そんなことを考えております、

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 具体的に環境美化条例ということになったときには、やはり村民の負担もございます。それから行政の負担もございます。また、それについて提案した議員も、それについての責務を負わなくてはならないということになるのですが、その中から言ったときに、議員提案としてただこれを通すということではなくて、村と村民とよりよい環境美化条例という、皆さんがこの村が豊かできれいな村としてこれからも永劫末代存続できるような条例にというふうに思うのですが、その提案として村長、同じテーブルの上で話し合うということはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） またそういった機会にぜひいろいろ意見交換をさせてもらいたいと思います。

直接は関係ないのですが、先ほどのことと関連しまして、太陽光の発電の話が出ましたが、環境基本条例の中にもうたわれている趣旨というのは、やはりクリーンエネルギーと言われる化石燃料から自然を利用した、風力であったり水力、それから太陽光、そういったものを使うということがいいという流れの中で太陽光発

電というのも村でも補助金を出して、それを進めてきたと。片方ではそういうクリーンエネルギーである太陽光というものを推進しながら、環境という面になりますと、環境美化というか美観上ですかね、そういうところからいくとまたそれが問題がある。

1つの事業でありまして、見方を変えますと、行政としましては、片方では目的に沿っているのですけれども、違う問題もあると。当然こういうことが出てまいりますので、どんな支障が起きるかというような検証はしっかりしながら進めていきたいと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ちょうどここで太陽光の話が出たものですから、ひとつ考えてもらいたいと思うのは、補助金が出ている。そして売電、電気を売ることについては、高く買っているわけなのです。そういうことで、いろいろなところに太陽光の発電所ができています。

実は、よく精査してみると、利用者は私たちがその分を上乗せして電気代を払っているのが事実でございます。その事実から言ったときに、果たして太陽光がこれから本当にいいのかどうか。利用者からしてみれば、もっと安い電気を使えるようにした方がいいのではないかというようにも思ひまして、これについては、県でも検討しなくてはいけないというようなことにも、今、方向的になっています。今村長が言ったとおり、環境破壊ということに大分なっております。山梨県に行ったら、高速道路を通ったら両側が全部太陽光発電でございます。大事な森林を伐採して、荒地にして、荒地にして、そこに太陽光をつくるというようなことで、実はそれがちょっと今、問題になっているところもございます。

そういうことから言ったときに、村でもどういう方向で、太陽光発電を個人的にするのはいいのですけれども、優良農地を潰して太陽光発電をするということ、これについては今ひとつここで考えていく。これについても、この環境美化条例というような形の中に、どう盛り込んでくるかということもあると思ひます。どうかそんなことで、村民全体が納得のいく美化条例にしていきたい。これはたたき台でございます。これについては村長も目を通していただきながら、これについて意見を聞かせていただきながら、そしてともにいい条例をつくっていければと、このように思ひまして、私の質問は終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、西牧一敏議員の質問は終了しました。

午前の部につきましては、これにて終了いたし、休憩いたします。午後の再開は

午後 1 時再開ということでお願いをいたします。

休憩。

(午前 11 時 40 分)

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午後 1 時 00 分)

○議長（平沢恒雄君） 村長より発言の申出がありましたので、これを許可いたしました。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほどの答弁の中で間違いがございましたので、訂正をお願いいたします。

竹野入議員の地域おこし協力隊の質問の関係で、麻績村で現在、活動している隊員の数でありますけれども、6 名の隊員と申し上げましたけれども、9 名の隊員の誤りでありますので、訂正をお願いいたします。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 4 番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、それでは質問事項 1 「公共施設等総合管理計画について」を質問してください。

新居禎三議員。

(3 番 新居禎三君 登壇)

○3 番（新居禎三君） 議席番号 3 番、新居禎三です。それでは「公共施設等総合管理計画について」主に箱物について、今日は 3 点ほどお伺いしたいと思います。

本年 3 月に山形村公共施設等総合管理計画が策定され、現状の公共施設等の状況が明らかになりました。現在、審議が行われております後期第 5 次総合計画での計画が前提になると思いますが、今後計画的な施設管理の実施が望まれるところであります。そこで、お伺いします。

質問１、それぞれの施設の個別の施設管理計画をどのようにいつ策定されるのか。

２つ目、耐震性等の問題があり、緊急を要すると思われる「ふるさと伝承館」について、どのようにお考えかお聞かせください。

質問３つ目、各公共施設のトイレは、現在、段差があつたりして車椅子等での利用が困難な場所が多々あります。早急な改修が望まれますが、どのようなお考えかお聞かせください。

以上３点、通告書による質問です。よろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えいたします。質問事項１の「公共施設等総合管理計画について」のご質問であります。

１番目の「個別の施設計画をどのように策定していくか」ということでありますが、国は平成３２年度までに個別施設計画を策定するように指導しております。当村も平成３２年度までには策定することとしています。また、国が学校、公営住宅、庁舎等、道路、橋梁、上下水道と分けて指針を示していることから、この区分に従って計画を策定する予定であります。最終的にはそれぞれの策定した個別施設計画書を総合的に把握することが必要だと考えております。

参考までに申し上げますと、学校施設については今年度点検調査をしております。来年度、策定予定。

道路については、平成２９年度長寿命化（個別計画）によりまして策定を予定しております。

橋梁については平成２４年度に長寿命化計画を策定しておりまして、今年度は見直しを予定しております。

上水道につきましては平成３０年度アセットマネジメント策定を予定しております。平成３１年度は水道ビジョン策定予定でございます。

下水道につきましては、平成３２年度までにストックマネジメント作成予定であります。できる範囲でございますけれども、来年度、早い時期に作成したいと考えております。

２番目のご質問の「耐震性が問題のふるさと伝承館」の件でありますけれども、ふるさと伝承館は昭和２８年に建設した建物のために、文化財保護委員の皆様から意見

をいただき、教育委員会から平成２７年３月に「ふるさと伝承館の整備に向けての報告書」が提出されております。老朽化が進み、建てかえが必要な状況になっておりますが、ふるさと伝承館単独での建て替えはなかなか難しいというのが現状でありますので、他の施設との複合化を検討しているところであります。

３番目のご質問の「各公共施設のトイレは段差があるかどうか」という問題でありますけれども、公共施設で改修が必要な箇所、緊急度が早いところから整備をしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○３番（新居禎三君） 公共施設等総合管理計画の中で、いわゆる箱物、１６年後には人口も減少するということで、全体の建物の総面積自体を５％削減するとうたわれております。

最近、各町村の様子が信濃毎日新聞にも出ましたが、その中で、人口減少するからそれに応じて５％ということではありますが、果たして単純に人口がそれだけ減るから建物も減らすという考えでいいのかどうか。逆に言いますと、当然、人口構成も高齢化してきます。若い人が減ってくる可能性もありますので、その辺の考えをもう一度、５％の根拠をお聞かせ願えますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この公共施設等総合管理計画につきましては、議員も今言われたように、向こう１６年の計画であります。その中には第５次山形村総合計画というものも反映させていきますし、その区切りの中で適宜見直しもしていくという部分でございます。

先ほど言いました５％というものがどうかということなのですが、この数値につきましては、やはり人口減少をもとにして５％という積算をしております。

この中でも言っていますが、インフラ資産につきましては削減は考えてはいない。各市町村ごとによって、大分５％であったり２０％であったりという大きな違いはあるわけではありますが、特に合併した市町村のようなところは削減数値が大きくなっているというのが現状でございます。

ですので、５％という部分には特にはこだわっていませんけれども、その都度見直しをしていくという中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今言われたように、それぞれの施設は当然、用途があって現在必要とされているわけですから、なかなかその中で、ではどこを削減するかという非常に悩ましい問題がこれから出てくると思います。そんな中で、都度都度、検討を重ねてもらって、単純に5%の数字がひとり歩きしないような形でぜひお願いしたいと思います。

そんな中で、見ていますと、国も公共施設の適正管理にかかわる、いわゆる地方債のメニューがいろいろあるみたいです。ざっと私が見たところ、期間がそんなに長くないのですね。その後、32年以降どうなるかわかりませんが、そういう意味でぜひ早急に計画をつくっていただいて、どうするかということ判断していただきたいと思います。

2番目のふるさと伝承館についてですが、平成27年に報告書が出ているということで、それからもう以前の議会で私もそういう話を聞きましたが、現在のところ手つかずで来ているということでもあります。

特に伝承館については、明日あるかもしれない地震等に関しては非常に危険な建物であると思っています。当然、普段は中に人がいない状態ではありますが、たまに希望があれば見学等で人が入ることもありますし、そういう意味で中の貴重な資料等も、一部は以前、ミラ・フード館に移したと聞いておりますが、まだまだいっぱい中に残っておりますので、ぜひその辺も早急をお願いしたいのですが、村長も今、答弁で言われましたが、単独では難しいと。複合化することによって何とかというお話でしたが、公共施設は今、ふるさと伝承館だけではなくていろいろなところがかなり不具合が出ていますが、具体的に、ではどこを複合化できるかと、そういう検討は今の段階ではされていますか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 単独での建て替えが難しいという状況の中で、ではどういったことが考えられるかということでもありますけれども、まだこれは正式にどこどこでこういった案があるという話ではないのですけれども、これも例えばという話で聞いていただきたいと思うのですけれども、今、国で示しています、例えば3つ、4つある公共の施設であったり、公共の建物を潰して、3つを潰して1つにするとか、そのことによって持続可能な、これから30年、40年維持できるだろうと、そういうものにかえていく。

要するに、公共施設の建物の延べ床面積であったり、そういうものを減らしながら、

持続可能なものに切りかえるという、そういったものに対する補助があったり、そういうことなものですから、例えばここにありますエポック館、それから、ミラ・フード館であったり、これはみんな例えばの話ですので、具体的になっている話ではありませんので、そんなことでお聞きいただきたいと思うのですけれども、児童館であったり、そういった幾つかの公共施設がどんなふうな組み合わせで、これを取り壊してこれとこれを一緒にする。例えばの話で言いますと、どこの家もそうだと思うのですけれども、ここに駐車場があり、ここに物置があり、ここがどうだと。ここに母屋があって、古い家がある。その場合、やはり幾つかを壊して1つにすると、そんなようなイメージだと思うのですけれども、そういったことを、長期的にどんなことを考えるのかということがこれからの作業になるというふうに考えています。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、村長が言われたように、国もそういう意味で集約化とか複合化によって最適化をしていけば、補助というか地方債のメニューがいろいろあるみたいです。そういう意味で、先ほど来言いましたが、ふるさと伝承館についてはいつ何時壊れるかもわからないような状況の中で、早急にやる必要があると思います。

そんな中で、先ほど来の質問にもありましたが、いわゆる地方創生の中で、何かそういう、ハードに対する地方創生の補助メニューというのはなかなか難しいのかなと思っておりませんが、今月末ですか、議会で全員で総務省の地方創生審議官のところへ視察といいますか陳情に行くわけですが、議会としての質問事項で、何かそういう地方創生を絡めたいメニューがないのかなということで質問書を出しておりますが、議会として行くわけですが、よければ村長も一緒に行って話を聞かれたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も日程調整いたしまして、できるだけ同行させていただきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひそうしてもらって。比較的、今、国も地方創生、創生ということで、その部分を絡めるといろいろ補助等を考えられるのではないかなと、議員サイドもいろいろ考える中で、そういう意味で唐澤審議官のところへ行くわけですし、いろいろなチャンネルを使って、言い方は悪いですが、使えるものは使って、ぜひ早急にふるさと伝承館並びに公共施設の問題を一步ずつ解決していかなければと思います。

す。そういうことで2番目は、村長も当然一緒に行って、いろいろお話を聞いて、お願いするところもお願いしてくればと我々も思っていますので、ぜひいい方法が出てくることを我々も願っております。

さて、3つ目の質問ですが、公共施設のトイレ。最初にお伺いしますが、山形小学校のトイレで、いわゆる車椅子に対応できるトイレはございますか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 2カ所あります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 小学校には2カ所あると。私の知る限り、いちいの里にもそういうトイレがあります。トレーニングセンターにはございますか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） あります。屋外用に1カ所、屋内用に1カ所あります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） なぜ今、3つほど聞いたかということは、それぞれのその辺の建築物については緊急時の避難場所として使われる可能性が大であります。その中で、当然、体の不自由な方も避難してこられるだろうし、そういう意味で、現状でトイレはあるにしても、特にトレセンの屋外トイレなんて、というと失礼かもしれませんが、スロープが直接ないのですよね。中からぐるっと回っていかなければいけないような。まだまだそういう意味で、体の不自由な方といいますか、そういう弱者に対しての配慮が全然足りないのではないかと思います。特に先般もございましたが、議員の方がケガをされて、車椅子で登庁したけれども、役場庁舎にトイレがないのですよね。役場庁舎だって普段いろいろな方が見えます。そういう意味で、本当に対応できるのかどうか。再度お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 本庁舎の関係でありますけれども、対応できるトイレは1階にございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 実際に車椅子で来られた議員も、確かに玄関にはスロープがあります。扉のところも何とかクリアしました。ただ、その先に人工芝みたいなマットが敷いてあるのですよね。そこを車椅子で越えるのは容易ではなかった。その意味で、確かにトイレはあるでしょう。でも本当に、不自由な方が使えるのかどうか。その辺、

しっかり検証されたでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 正面玄関からの入り口等、それから西側からの入り口があるものですから、西側からの入り口につきましてもスロープはつけてございますので、正面からは、議員が言われたように、入りづらいという面があるかもしれませんが、西側からであればそれなりには対応できるかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 以前、増澤議員が一般質問されたと思いますが、いわゆる「障害者差別解消法」は障がい者が健常者と同じように、快適といいますか、普通に使えるようにしなければいけないということで、障がい者の方の入り口を限定するというのはいかなものかと思います。それに、現状、車椅子でなくても役場庁舎を含め、ミラ・フード館等のトイレには少なからず段差がありますよね。聞きますと、ミラ・フード館なんかはよく一般の方が2階に見えますが、あの段差で、特にお年寄りなんかはつまづく場合が多々あると聞いています。その辺の解消について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ミラ・フード館のトイレの段差については、以前、大月議員さんからご質問をいただいている事項です。ご質問等をいただいた中で、現状の中で対応できる方法としてどんな方法があるかということで、当時、あそこでスリッパを置いて履きかえをしてみるようなことで段差を意識づけるというようなことを一遍やってみました。それから、段差の解消のための踏み台といいますか、段差解消用で置いてみるということもやってみました。

今、議員さんがおっしゃますとおり、根本的に段差を解消してバリアフリー化していくというふうになると、構造的に大規模な改修が必要になります。ご指摘はいただいておりますが、今のところ大きな支障というのは直接は聞いていないものですから、しばらく様子を見させていただいて、どうしてもバリアフリーにしていく必要性が今後重要になってくるというときには、またご相談を申し上げながら、便器と排水等も含めて構造体を直していく必要があるかなと思うものですから、またその時点ではご相談をさせていただきたいと思います。

もし、現状の中で非常に課題があるということになれば、また何らかの対応を考えていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今のところ、苦情といいますか、そういう話は来ないということですが、山形の場合、公共施設はほとんど昔の和式なのですよね。今、特に子どもさんたちもそうですが、お年寄りも足腰が弱ってきた中で、現状のトイレ、役場の施設等で行きづらいから家まで我慢するという声を何件か聞いております。実際に、だからそういう声が役場へまだ届いていないのかもしれませんが、私自身は何件も聞いております。そういう意味で、確かに教育長が言われるように構造自体を変えなければならぬので、費用面ではかなりの歳出になると思いますが、そういう検討は始められる予定はありますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 役場の庁舎の関係でございますけれども、西側から入れば段差はないはずですが、入り口を限定するのかというお話が今あったので、ある程度調査をしまして、障害になるものについては直せるものは直していきたいという形でいますし、ただ、大規模ということになりますと、やはりある程度予算のことも出てきますので、その辺も検討した中で、本当に村民の方が困っているという部分の声が聞かれるということではありますけれども、その辺ももう一度確認しながら対応できればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 小学校の関係で申し上げます。小学校については、今、洋式が半分、和式が半分ということで、平成13年度にトイレの大規模改修をしております。その後、下水道の普及に伴いまして、なかなか子どもたちが和式が今は使えないという話も出てまいりました。全部洋式にした場合に、ではどのぐらいの事業費がかかって、どのぐらいの便器数が減るのかということで一度見積もりはとってはありますが、非常に多額の経費を要することになります。

したがって、国庫補助と補助裏の起債を充ててやるとすれば、小学校における、先ほどのご質問にありました個別化計画の中で学校の長寿命化事業を計画する中であわせて対応していくのがいいのかなと。そうすると、国庫補助と補助裏起債を充てて長寿命化に合わせてトイレの改修も行うというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、小学校についてはそういう意味で少しずつでも前進する方向で向かっているのかなと思いますが、それ以外の施設についてもぜひ後期の第5次

総合計画の中にトイレの改修、だけではないですが、ふるさと伝承館を含めて喫緊の課題だと私は思っておりますので、ぜひ反映させるようお願いして、最初の質問は終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員、次に質問事項２「健康な村づくりについて」を質問してください。

新居禎三議員。

○３番（新居禎三君） それでは２番目の「健康な村づくりについて」お伺いします。前回の定例会の中で、村長の施政方針が示され、その中で「高齢化率の上昇が見込まれる中で健康で長生きの村づくりを目指します。高齢者の生きがいくりのため、地域とかかわりながら充実した暮らしができる支援を行います」ということを示されました。そこでお伺いします。

質問１、健康寿命延伸事業、昨年度も実施しておりますが、今年度の取り組み内容と進捗状況はどのようになっているかお聞かせください。

質問２として、従来より問題になっており、対策が求められておりますが、特定健診受診率の向上についての具体的な改善策はどのようにお考えかお聞かせください。

３番目の質問です。高齢者の生きがいくり支援はどのように実施されるかお聞かせください。

以上３点、よろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項２番目の「健康な村づくりについて」のご質問であります。まず、１番目のご質問の「健康寿命延伸事業」の今年度の取り組みの状況でありますけれども、今年度の取り組み内容としましては、山形村健康寿命延伸推進委員の皆様のご意見をもとに、本年度の事業を実施、計画して進めているところでございます。主な取り組みにつきましては、申し上げますと、山形ケーブルテレビで健康体操の放映をしてＰＲをしておりますし、信州ＡＣＥプロジェクトにおいてウォーキングコースの紹介をしております。また、テレビ番組で健康体操の放映も行っていました。運動教室のモニターとして、村民の方に松本市の梓水苑で実施している運動教室に参加していただき、事業の有効性についての検証を行っております。県の元気づくり支援金の採択を受けて保健福祉センター内にウォーキングコースと健康遊具

の設置をいたしました。ウォーキング体験会の実施をしております。小学生を対象とした生活習慣病予防のため、健康教育を今年度より実施いたしております。健診受診率や運動の継続的な取り組みを啓発するためにポイント制の導入について検討をしているところであります。このような取り組みを今年度、実施しているものもございますし、現在計画しているという状況であります。

進捗状況につきましては、本年度の計画をもとにして実施しておりますが、村民の皆さんがいつまでも健康で過ごせるために引き続き取り組んでいきたいと思っています。

2 番目のご質問であります、「従来より対策が求められている特定健診の受診率の向上について」ということでございますが、具体的に有効な改善策は現在見つかっているという状況ではありませんが、広報、有線テレビなどを使った周知や、はがきや保健師の訪問で受診の勧奨を引き続き実施しております。健診方法や医療機関との連携についても検討を行っております。また、1 番目の答弁でも申し上げましたけれども、健診受診者へのポイント制の導入も合わせて検討しているところでございます。

3 番目のご質問の「高齢者の生きがいづくりに支援をどのように実施していくか」ということであります。高齢者の皆さんが感じる生きがいというものには趣味やスポーツ、旅行などの余暇活動、家族との団らん、親しい友達や仲間との交流、ボランティア活動への参加など、様々な場面で生きがいを感じていることだと推測いたしますが、多くの皆さんに生きがいを感じていただけるように、関係部署で連携をとりながら、各種教室・講座の企画、ボランティア活動、シルバー人材センター等への活動についてのPRや支援を行っていききたいと思っております。

最初に新居議員の申し上げられました、それぞれの地域でお年寄りの方が生きがいを持って、スローガンになってしまいますけれども、お年寄りを少し若いお年寄りがまた支えるというような試みができれば理想かなということを考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3 番（新居禎三君） わかりました。最初の健康寿命延伸事業ですが、今聞く限り、大体今までやったものと、やればという出ているところからなかなか進展はしていないのかなと思う部分ですが、1 つお聞きします。

厚労省のスマートライフプロジェクトというのが平成23年から「健康寿命をのばそう！アワード」といって、各自治体、企業、団体等を対象に健康寿命を延ばそうと

ということで啓発活動及び優れた取り組みに表彰を行っている事業がありますが、山形村は過去に応募したことはございますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 私の記憶の範囲では、応募した実績はないというふう
に認識しております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 平成26年の受賞一覧を見ますと、最優秀が長野県の須坂市。

ここはいわゆる山形村でいうところの健康づくり推進員が中心になって、やっている内容は、読みますと、そんなには山形村でやっていることと変わりはないですが、ただ違うのが、形だけの健康づくり推進員ではないと。私も過去に推進員をやりましたけれども、はっきり言って、では個別に、隣近所の人に話をしながら歩いたかという
と、そういう部分では全然、そういう指示もなかったというか、私自身もよくわからなかったのでやっていませんが、須坂はそういうことをやっているわけです。それによって、次の特定健診の受診率もそうですが、すごく向上したということで、いろいろな事例が出ています。

長野県はそういう意味で、平均寿命もあれですが、ほかの市町村も優秀賞だとか、長野県内、結構とっているのですよね。厚労省のプロジェクトの中で。そういうふだんの活動で、須坂が1点すごいなと思ったのは、健康づくり推進員は2年任期ですが再任はだめよと。まず自分の健康に気を遣いなさいと。私もやったときには、確かにそういう話がありました。自分自身を含めて、それから家族、そして周りへ広めていくということで、2年任期で次の人へバトンを渡すと。そういう意味で、何年かすると、山形だって現在、健康づくり推進員が九十何名いるわけで、2年任期でやっていると、小さい赤ん坊まで入れれば100年ぐらいかかりますが、でも、そうやって広めていくということは大事な部分かなと思います。

現在は健康づくり推進員の仕事は健診票を配ったり、後は2カ月に1回は学習があります。これは非常に私自身も、自分にとっては役に立った部分でありますから、そういう部分で、後はそれをどうやって周りに広めていくかという部分が山形村はちょっと足らないのかなと、私自身の実感として感じている部分でありますから、その辺も今後の健康づくり推進員のあり方といいますか、活動をどのようにしていくかを少し考えていただければいいのかなと思っております。

2番目の特定健診の受診率ですが、これについて、なかなか思ったように数字が伸

びていかないという部分で1点お聞きしますが、対象者で受けられなかった方について、どういう理由で受けなかったか、受けに来られなかったという追跡調査はされていますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 今、具体的に個別に、受診率で逆算しますとかなり的人数になりますので、個別にアンケート調査等、全体での集約は今そこまで至っていないのが現状でございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 個別の実際の追跡はしていないということなのですが、よく聞く話なのですが、山形村は農業が基幹産業であって、今もやっていますが、特定健診は9月のこの時期で本当にいいのかなと。特に農家の方は結構忙しい時期でもあり、私自身もお手伝いに行ったときに、天候に左右されると。お天気が悪いと農家の方は畑に行けないから結構受診に来られる。だから、天気がいいと、ガタッと受診者の数が減ると。実際にそれは私自身もお手伝いして感じた部分ではありますが、あと、9月に受けられなかったら12月にもう1日だけという部分ではありますが、果たして、確かに受け入れ側の、当然外部に委託しているわけですが、費用はかかりますが、実施時期が9月のこの時期と12月1日だけでいいのかどうか。担当課ではどのように思われていますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 私も課長になりまして2年目ということで、従来、9月と12月ということで5日ほど設けさせていただいています。

実際、今日あたりは雨が降って、朝、かなりたくさんの方がお見えいただいたような経過がありまして、近隣では朝日村さんとか土曜の開催等もやっているところもございますので、その辺はできるだけ日程的な部分で少しでも受診者の方が増えるような要素があれば、やり方も含めて、今回やってみた中での反省と今までの分を検証して、できるだけ多くの方に受けていただけるような日程、時間とやり方をまた再度、毎年反省をもとに検討していきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 先ほど言いましたように、ぜひ受けられなかった方の立場を調査するなり、アンケートでもって、そういう意見を集約すれば、おのずと日程等も改善する必要があるのかということが出てくると思います。ぜひそういうことを実施し

てもらって、受診率の向上を。

あと1点、ほかの市町村ですが、特定健診の日に採血しますよね。採血を真っ先にやって、これも受け入れ側の体制の問題がありますけれども、大体健診を全部やると大体1時間ぐらいかかりますが、最初に採血をして、帰るときには採血の健診の結果がある程度出ていると。それにより、その日のうちに個別の保健指導を行っているところがあるそうです。これを始めてから、受診率はかなり伸びたという数字が出ておりました。そういう方法もいろいろあると思います。

やはり特定健診の受診率が高いところはすごく高いのですが、低いところが多いです。山形村はそこの中でも低い方ですが、ぜひいろいろな事例を参考にさせていただいて、今後の改善に持って行っていただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 先ほどの答弁の内容で、未受診者への追跡調査の関係ですが、私の確認不足で、申し込みをいただいて3年間全く未受診の方は個別に保健師で対応しています。わずかではあると思いますが、そちらも含めて、さらにやっていきたいと思います。

そういう部分で、すぐ目を見て、受けたときに結果がわかる、人間ドックとかはすぐに結果を出していただけたと思います。また委託先の関係もあったり、人の配置等もあります。そういうところで先進的な部分はぜひ参考にさせていただいて、今後の健診の質の向上に努めたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひいろいろ参考にできるところは。この問題は日本中で結構悩んでいる町村が多いので、参考になる事例も探せばいろいろあると思います。ぜひそのように取り入れていただいて、山形村の汚名といったら抵抗がありますけれども、少しでも受診率が上がるような形でお願いしたいと思います。

3番目の高齢者の生きがいづくりですが、今、村長答弁されたように、それぞれの高齢者が、それぞれの生きがいがあると思います。そういう意味で、何をやればいいのかというのは非常に難しいところがあると思いますが、その中で1点気になったのが、いわゆる生きがいを持っている人も生きがいを持っている価値があると、自分の趣味やそういうことに価値があると感じている人ほど健康寿命が長いという傾向があるというような、これはアメリカの大学の研究チームですが、データ的に出ているそうです。

また、その中で、筑波大学でやった部分は趣味においても何にしても、1人でやるのではなくてみんなと一緒にやることによって非常にメンタルヘルスを含めて健康寿命の延伸に寄与するという部分であります。

そんな中で、山形村のウォーキングコースを昨年設定していただきましたが、去年はたしか1回、村民希望者を募ってみんなで歩いたという、私も歩きましたが、そういうことがあるのですが、今年度はそういう、ある程度参加者を募ってやるという計画はございますか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 先ほど村長の答弁内でも触れさせていただきましたが、今年度、県の元気づくりの支援金をいただきまして、保健福祉センターの芝生のところに健康遊具を5基ほど設置いたします。昨年度つくりました西山なろう原公園からトレセンまでは距離が長いものですから、イメージ的にはもう少し、4キロ程度歩けない方のためにあの遊歩道を少し利用してウォーキングコースということでまた皆さんにご周知をしたいというところで、今、健康寿命推進員の皆さんともお諮りさせていただきながら、遊具のお披露目と、ウォーキングコースというかウォーキングの教室みたいなイメージで、去年はコースのお披露目で実際歩いていただいたのですが、例えば具体的に歩き方の講習会みたいな形で、健康遊具のお披露目を兼ねて、10月ぐらいにできればいいかなと、今、計画を進めているところでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 計画をしているということで、ウォーキングだけではないですが、ウォーキングはいずれにしてもどこの資料を見ても健康にはいいというデータが出ています。そういう意味で、去年は4キロのコースを整備というかとりあえずつくっていただいたのですが、残念ながら地図はできているのですが、現場には看板も何もない。実際にみんなで歩けばいいのですが、1人で行くと、地図が、それこそ周りに何も目標物がない畑で曲がったりとかありますので、少しぐらいは看板とかあればいいのかなと。昨年実施したときも、私、多少言ったのですが、残念ながらそこは全然何も手がついていなかった。当時はいずれ予算化してつけるという話であったのですが、その辺はいかなものでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ご指摘いただきまして、小さいのですけれども、スタ

ートロとトレセンには、とりあえずではないのですが、一応、今の予算でできる範囲でやらせていただきまして、ご指摘のとおり、例えば曲がるところとか、従来のウォーキングの看板等は、今年予算措置ができていなくて申しわけありません。また来年度あたり、予算が通ればそういうところも、道路敷とかありましたり、地権者との調整もごさいますが、前向きにまた調整をさせていただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 当然、地権者等の絡みもありますから、大変だと思いますが、そんなに何十万、何百万もかかるものではないと思いますので、ぜひお願いしたいのと、ウォーキング、健康についてはお年寄りだけではないですね。村民みんなが健康でないといけない部分で、ウォーキングコース、先ほど言われたようにお年寄りは4キロは無理だから少し短いコースということもありますし、逆に、若い人にとってはもう少し、山坂、それこそ清水方面、林道等も整備していただいて、登るような案内等をしていただければ、それぞれ自分の体に応じた形でいろいろな健康づくりができると思います。

特に、さっき言いましたように、1人でやるよりはみんなでやった方がより効果が高いと。これは筑波大学の研究成果で出ていますので、そういう意味で村が主導をとってやるのも必要だと思いますし、後はそれぞれの公民館や企業等の団体等にもそういうことをやったらどうですかという、各会社、企業にとっても健康というのは重要な部分で、いろいろなことを皆さんやられていますので、そういう啓発活動も必要になってくるのかなと思います。そういう意味で、いろいろな方面から山形村の村民みんなが健康で長生きできるような方策をぜひ今以上に推進していただきたいとお願いして、質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位5番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」を質問してください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。本日は大きく2つについて質問いたします。その1つは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

村は28年に国から地方創生事業による総合戦略を策定し、PDCAサイクルによる結果を進捗管理シートによって公表していますが、地方創生推進交付金交付事業について、29年度の取り組みをお伺いいたします。また、総合戦略の事業もあわせてお伺いいたします。

1、学びで結ぶ、子育て支援事業はアプリ等の導入がされ、活用されていると思うが状況はどのようになっていますでしょうか。お聞きしたいと思います。

2、地域コミュニティ再生事業は。

3、ビューティー&ヘルシー産業創出事業は。

4、総合戦略の評価で特にC・Dとされている項目や結果のない項目はどのように考えているか。

以上、通告による質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 三澤議員の質問にお答えいたします。質問事項1の「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」のご質問であります。私からは1番、3番、4番についてお答えいたします。2番目のご質問については教育長から答弁をさせます。

1番目の質問の「学びで結ぶ、子育て支援アプリ等の導入がされ活用されていると思うが現状は」ということでありますが、子育て支援アプリ「ココイク」は6月から庁内の子育て情報を一本化し、本格的に配信をしております。6月27日にはオープニングセレモニーを開催し、多くの新聞やメディアで紹介をしていただきました。また、各保育園、小学校にもアプリ配信のパンフレットを配布し、周知を行っております。現在の登録数は80件であります。アプリ登録がない状態でも情報を入手できるために、登録せず活用している方も多いようであります。

6月以降からは子育て支援センターの事業の日時や開催内容がわかるので、問い合わせが少なくなったことや、保育者から「子育て関係のスケジュールを確認でき便利になった」、また、「季節の子育てに必要な情報が自動配信され役に立った」などの感想もいただいております。また、今まで乳児への情報提供の難しさがありましたが、アプリ導入後は、生まれて間もない2カ月ごろからの利用の方も増加しております。

アプリ登録の推進については、子育て支援センターの利用者が多くなる10月をアプリ登録強化月間として、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「ビューティー&ヘルシー産業創出事業は」についてでありますけれども、平成28年から取り組んでまいりましたこの事業であります。出荷時に廃棄される長芋のアワの部分の活用と、軽労働の上、管理が簡単で付加価値の向上が期待できる亜麻の栽培等に取り組むことで雇用の創出、遊休農地の活用につなげ、新たな地域産業の創出を目指し、地方創生加速化交付金を活用し取り組んでまいりました。

長芋のアワはフリーズドライにして活用を試みたりしましたが、経費的にどうも採算がとれるベースにはならないということで、平成28年2月の協議会においてアワの活用については断念をしております。

一方、亜麻については村内で栽培が可能であり、とった油も日本食品分析センターの分析結果によると、市販のものと遜色のないものがとれることが確認できました。今年度は地方創生加速化交付金は受けずに、村の単独の村費によりさらに条件の悪い湿田での試験栽培や社会福祉協議会との連携による亜麻の栽培、ワークショップの開催、講習会の開催などに取り組んでおります。また、村民の方で希望者の60名の方に亜麻の種を150グラムずつ配布しております。少しずつでも栽培する方が増え、新たな作物として広まればと期待をしているところでございます。

次に、4番目のご質問の「総合戦略の評価C・Dとされた項目」についてありますが、ご承知のことと思いますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成27年から平成31年度までの5年間の事業として計画して策定されております。その政策分野ごとの基本目標と具体的施策に対して効果を客観的に評価検証することとされております。

平成28年度事業に対し、各事業課で評価をした後、地域づくり推進協議会の委員の皆様にもさらに評価をしていただき、4月の議会全員協議会で議員の皆様にも報告をさせていただいたところであります。

その後、課長などで構成する山形村地方創生推進本部会議で協議をした結果、今年度の対応としましては、事業評価がD「目標値を大きく下回っており、原因の分析と目標値の見直しを要する」の項目と評価がつかなかった項目について、各事業課から事業改善シートを提出してもらうことといたしました。

各事業課から提出された事業改善シートをもとに、8月上旬にヒアリングを行い、

現在、その結果を整理しているところありますが、必要に応じ、事業の見直しや目標値の見直しなどを行う予定としております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 地域再生事業の取り組みについてお答えいたします。

地域コミュニティ再生事業は今年度で3年目となる事業です。小学校を核にし、子どもを縁にした新しい地域コミュニティをつくり、子どもの育成を地域総ぐるみで支えていくことを目指した事業であります。今年度の事業内容につきましては、学校運営協議会や学校支援地域本部活動のさらなる活性化を図ることや、学校支援ボランティアの皆様が活動しやすい環境を整えていくことなどを目標とし、事業を進めてきております。

以上、地域コミュニティ再生事業の取り組み状況について申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 内容について質問をさせていただく前に、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは国で創生法が施行されて、県を含め自治体が独自色を出し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目指し、各自治体が策定したものです。これは村長が言われたように、平成31年までどのようにしていくかを国と村が契約をして、村の独自色を出して施策を提出し、中身に特色があれば交付金を出してもらうというようなことだと思っております。

そこで、村は先ほどの加速化及び推進交付金が支給された3事業のほか、68項目の事業を挙げ、進捗を発表して、これは公表されております。これはホームページ等を見ていただければわかると思いますけれども、私ども議員にはこういった形で冊子が配布されておりますので、それに基づいて、また質問をさせていただきます。

先ほど村長から答弁いただきました、1の「学びで結ぶ、子育て支援事業」のアプリ等の導入がされて、相当数の登録があるというようなお話ですけれども、80登録、これが多いか少ないかということについては、私は特にコメントはしませんけれども、この事業についてはたしか予算的には980万円ほどかかっているのではないかと思います。

こういった事業でございますので、その効果は先ほど言われたような、利用されている方には大変いいという評価も出ているようですけれども、実際に利用されている

方というのが、登録されている方はどのような方がいるのか、お伺いしたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 実際にアプリを利用されている方については、子育て支援センターを利用している方が主だとは思いますが、どのような方が登録しているかというのは、実態についてはこちらで把握できない形になっておりますので、どこそこの誰が登録しているということはわからないのですが、実際に子育て支援センターの中で保育に当たっている保育士等から事情を聞いておりますと、そのような形で、どちらかというと3歳未満のお子さんを持つお母様方、保護者の方が登録しているというふうに私の方では認識しております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 3歳未満の保護者の方というと、大体20代から30代の方だと思いますので、スマートフォンなんか十分に使いこなせるというような方だと思いますけれども、実際にこれは、子育て支援センターのすぐすぐのホームページというか、すぐすぐを開けてみると、「おじいちゃんやおばあちゃんもいたらいいんじゃないでしょうか」とか「来てください」という内容も書いてありますよね。そうした場合には、そういった方も登録して使いやすいような、そういった内容になっているか、私自身がこれ自身をあまりよく理解していないということもありますけれども、その辺のところの使い勝手は、利用者の方の声からいってどんなふうに言われておりますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今のところ、祖父母の方から「このアプリを登録したよ」というようなご意見は伺っていないのですが、このアプリの特徴としては全国的な子育て情報、あるいは近々の子育てに関する変化している情報だとかそういうものが随時配信されておりますので、幅広い方たちに活用していただけるというふうに考えております。

ですので、私たちからも、ぜひこれからお孫さんを持つたりするようなご家庭の祖父母の方たちにも、こういうスマートフォンを持っていたら、ぜひ登録していただいて、お孫さんたちの子育て情報を入手していただけるような内容になっているというふうに、私もアプリを見て感じておりますので、そのように活用していただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ぜひそういう形で、利用されている保護者だけでなく、見て、すくすくに参加していただく方が多くなるような、そんなアプリの利用をされたいのではないかなと思いますので、ぜひその辺のところはそんな形で進めていただければと思います。

それから、これは幅広く特にやっておりますので、教育委員会にもかかわることになるのでしょうか。教育委員会ではこれもこの項目のところでは地方創生推進交付金を使われているのではないかと思いますけれども、ふるさと学習推進協議会を設置してというような項目もございますが、その辺のところはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 地方創生推進交付金を活用させていただきまして、ふるさと学習の推進も平成28年度から行ってきております。

その目的ですけれども、この事業の、ふるさと学習は人材育成ということを目的としています。そのためにどういうことをしていったらいいかということで、将来、自分たちの地域を自分たちの力で、課題を解決していけるような、そんなたくましい子どもたちを育てていきたいと思って、そのためには自分の住む地域に愛着を持たない限り、地域の課題に挑戦しようという気持ちには多分ならないだろうということで、このふるさとを愛する子どもたちの育成を図っていきたいということでこの事業を行ってきております。

推進協議会につきましては、構成メンバーが27名の委員構成で、平成28年度の2月に組織を立ち上げて、現在までに6回会議を開催しております。子どもたちに伝えたい地域資源を今、拾い集めて、子どもたちの興味、関心が湧くような資源提供のあり方というのを検討しております。

実際に学校におきましては、小学校6学年におきまして、ふるさと学習に取り組むということで地域の宝探しというのを行って、その内容はポスターセッションということで、7月に保護者の方を招いての発表会というのを行ってきております。

今後は、ふるさと学習推進協議会で学校側へ提示する地域資源の内容を踏まえて、さらに現6学年の学びをもっと深いものに展開していくような取り組みを今年度していきたいなというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） その件はたしか新聞にも載っていたと思うのですが、6年生が地域にどんなところがあるのだろうねと言って、山形の中をいろいろと歩いたというふうに聞いております。その辺のところはふるさと学習カリキュラムの構築というところに係るわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ふるさとのことを学ぶというのは、特化された教科の中で学ぶということではなくて、教科横断的にいろいろな教科の中で触れていくことが必要かなと思っています。そのために、各教科の中でも取り上げて、触れていってもらえるような村の資源というのを学校、子どもたちへ伝えていきたいなというふうに思っています。

カリキュラムの編成としては、例えば社会ですとか理科ですとか、各教科の中でこれを、というふうに限定して教科の中で取り上げるということではなくて、地域資源の中から、各教科の見方、考え方を踏まえて、子どもたちに地域のどんなことに対して知ってもらったり、社会とかかわる力をつけるかというのをやってもらえればいいかなと思っています。

一応、どんなことが取り上げられるかということは、各教科ごとに山形村の資源を落とし込んでいくというものは策定はしました。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） この地方創生交付金のこの部分については、評価はBということになっております。Bということは、ほぼ目標どおりに進捗しておるということでございますので、31年に向けてそのまま進んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、地方創生推進交付金が出ております。地域コミュニティ再生事業についてでございますけれども、地域ボランティアの方、これはコミュニティスクール学校支援ボランティアの方のことを特に意識して、そういう方に謝金もお支払いしながら進めていくというような内容だと思うのですが、これは、私、以前、コミュニティスクールでは先進だと言われているような岐阜小学校なんかに行ったことがあります。そのときには地域特産の、岐阜ですから長良川で鮎がとれるということで鮎を加工するような授業をやっていて、こんな身近な方というか、それを加工されている業者の方だと思いますけれども、そんな方を呼んで授業をやって、実際に加工したものを食べるようなことをやっておりました。

そんなようなことから言うと、もう少し幅広い方に声をかけて参加していただけるというようなことが、これについては広報や全戸配布して参加してくださいということを伝えているようですけれども、ぜひそんなようなことをもう少し具体的に、こんなようなことができないかというようなことを考えて発信はできないものでしょうか。お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） こんなお手伝いをしてほしいという学校の願いは伝えることはあるのですが、なかなか参加していただけるという方はそんなに多くありません。ただ、今年度は保護者の方で、時間がつくときは参加をしてもいいということで、保護者の方が水曜日の午後行っています山形っ子タイムへボランティアとして参加をいただいたということで、地道に広報をしていくしか仕方がないかなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） これについては、私自身が参加していないということで、申しわけないのですが、これには議員の方も何人か参加して、協力させていたでいるようですので、そんな形でできるだけ多くの人が参加できるような内容で、協力要請があれば私も参加できればと思っております。それについては以上です。

それから、3のビューティー&ヘルシー、これは加速化交付金として、今回の村の創生の目玉事業だったと思いますけれども、先ほど村長に答弁いただきましたように、長芋のアワの部分についてはもうはっきり言って見込みがないということでよろしいでしょうか。もう一度、確認したいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 先ほど答弁で村長が申し上げましたとおり、長芋の廃棄部分のアワという部分と亜麻を活用した産業創出ということで取り組みはさせていただいたのですが、アワの部分につきましては、本当に直径が2センチ、3センチといったようなところで、そこを加工するにはそれにかかる手間、それから活用法がやはり食用としてはなかなか難しく、フリーズドライ程度かなということの中で検討はしてみたのですが、やはりいかにしても採算ベースがとれないといった中で、例えば高齢者施設ですとか病院ですとかのとろみ材として使ってもらえばというようなお話もあったのですが、やはり皮をむかずにとか、そういった話になっていってしまうと、なかなか衛生上の問題もあるといった中で、断念をさせていただいたという経過でございます。

それから。村長が先ほどの答弁の中で２８年２月とおっしゃいましたが、私の資料提出が間違えておりまして、２９年２月でございます。申しわけありません。訂正をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○１２番（三澤一男君） 今、答弁いただきましたように、長芋はやはり山形村の特産で、そのの不要になってしまう、廃棄してしまうようなもの、これを有効にできればいいのではないかとということで、こういった事業化をいろいろと検討されたのだと思いますが、それができなかったということは、ある意味では残念であります。今後また違う角度から何か検討、開発ができればいいかなと思います。

それと同時に進んでいます亜麻でございますけれども、これは私も亜麻の栽培を、種をまくということだけしたところでございますけれども、これも実際にまだどういうふうにつくっていいかというのがまだ確立されていないので、とりあえず言われるように少しすじまきをしたりしてみたのですけれども、これである程度収穫して、どんなものができるかというのは、去年も油の分析だとかそういうことをやれば、実際に市販のものと同等のものができるというようなことになるのですけれども、これをつくったときに本当に荒廃農地の転換作物ということになるのかどうか。その辺のところはいささか疑問なところがあるのですけれども、その辺で先進事例、これは視察されているケースがあるようでございますので、その辺のところではどんなところでやっているかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） まず亜麻の関係でございますけれども、耕作放棄地の関係の対策になるのかといった部分ですが、今、山形の中で耕作放棄といいますか遊休農地として増えつつあるのが、やはり湿田の田んぼが主でございます。そういった中で、今年も、先ほどの答弁にございましたけれども、昨年もそうですが、湿田の田んぼ、山際のがら地といったようなところでの試験栽培というのは引き続き今年もやらせていただいているところでございます。

それから視察の関係でございますけれども、宮城県の亘理。農業改良普及センターへ行かせていただいたのですが、こちらは実際に亜麻の栽培を行って、商品化をして、昨年から市販をしていると聞いております。その中で、取り掛かりとしては遊休農地対策ではなくて、あちらはやはり震災対策。塩を受けてしまった田畑の復旧事業の一環として、県の重要施策として取り組まれたといったような経過で聞いてございます。

あちらでも亜麻の油の採取、それから茎の部分もあちらは先進的に何か有効利用ということで研究をされておりましたが、茎はやはり種以上に手間がかかるものですか、なかなか採算ベースには乗らないということで、商品化までは至っていないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 確かに、言われるように栽培されたものの茎まで使えば一番いいというふうに思いますが、あれ自身は、亜麻というのは麻の繊維と同じような繊維なわけですが、実際にそれにするのには相当手間もかかるし、商品化するには相当手間もかかるものだと思いますが、もしそういった意味で、いい利用法があれば、もう少し栽培面積も広がるのではないかと思いますので、調査、販売、研究をしていただいて、利用促進、そして栽培促進をしていただければと思います。

これでこのビューティー&ヘルシー産業創出事業ということで、まだまだ31年までいろいろと試行錯誤することになると思うのですけれども、その辺のところではまだどんなふうにこれから先考えているかだけお聞きしておきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今、亜麻に関しましては、今年産の亜麻がもうとれ始めていて、実はもうこちらに搾油をさせてくださいという申し出が数件寄せられて、実際に搾油もしていただいております。

亜麻の成分としましては、アルファリノレン酸というのが豊富で、認知症だとか成人病予防だとかいったところに効力があるといった謳いもあるものですから、村内の皆さんで亜麻を栽培された皆さんにおいては自家用の油として使っていただければ、それはそれで健康増進の1つかなというふうに考えております。

ただ、種はとれてきてしまうものですから、どうしても、取れたものをどこかで使っていただくという施策はしなければいけないと思っていまして、今年も東京のスローフードといいますか、体によい食品を扱うような業者さんが何社かあるものですから、1つ東京で営業といいますか、使ってみていただけないかという売り込みには行く予定は立てております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ぜひそういったことで販路拡販も含めて、それが転換作物に

なるように進めていただきたいなと思いますので、お願いします。

それから、今の地方創生の交付金の関係以外に、先ほど村長からも答弁いただいております、4の総合戦略の評価で、特にC、Dにかかわるという内容でございますけれども、この辺のところについては、今、基本目標の中に「農業をはじめとする地域産業の振興と安定した雇用の創出」が挙げられているということで、施策の方向性は「商工業の振興」が挙げられ、「個々の事業者が独創性と持続性のある経営を行い、新たに起業する事業者の受け入れや世代の交代が地域としてスムーズに図られる環境づくりを応援」となっています。事業名は「商工業振興資金融資あっせん事業」が挙げられて、C評価となっています。

そういうことで、この29年度における取り組みとして、起業家のニーズに合った制度となるよう改善を行いながら支援を継続するというところで、アクションの計画が立てられている内容でございますけれども、例えば、事例としてお聞きしたいなと思うのですけれども、先ほど西牧議員も質問の中で言っておりますけれども、山形村はワイン特区として認定されている業者がありますし、生産されている業者がいます。そこは栽培から生産、販売まで行う6次産業のよい例だと思います。このような事業者については、農業、工業、商業にわたっているから6次産業ですけれども、このような場合に、どの事業部門が欠けても事業としては成り立たないわけでございますので、例えばこれはここの部分として、農業の部分に特化したようなところでも補助対象になるかどうか、お聞きしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 細かい部分の話になるとあれなのですけれども、この総合戦略の関係でありますけれども、人の流れをつくって仕事をつくっていくというようなことでありまして、個々のそれぞれの事業の内容というものについては、この地方創生本部会議というところでヒアリングをして、29年度の修正をされているわけでありまして。そうした中で、1つ1つのものを見れば矛盾したところも出てくるわけですが、全体を見た中で一体的に評価というようなことで、この評価をいただいているという部分なものですから、農業だ商工業だという部分でのこともいろいろ出てくることはあるのですけれども、全体を見た中で効果の検証をしているということでございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） これは先般麻績で地方創生の、先ほども同僚議員が言ってい

ましたけれども、唐澤総括官がくれたレジュメを見ますと、地方創生にはごちゃまぜでとにかく進めていけばいいのだというようなことをおっしゃっておいりました。そういう中から行くと、こういう特に6次産業化に近いような事業については、そういったことで行くと、補助対象にしてもいいのではないかというふうに思います。

例えば、塩尻の例でございますけれども、塩尻の場合はブドウの苗の補助、それからブドウの新設の棚の補助。そんなこともされております。そんなことについては、これは塩尻というのは特性的にというか地場産業としてはブドウの産地でございますたから、そういったものを進めているのだと思いますけれども、補助率はほとんど2分の1ぐらい出すような事業をやっているわけですが、そういったことについては、村としてはこういった総合戦略の中で考えていくことはないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） より具体的な施策ということになるかとは思いますが、けれども、細かい事業、予算にも反映させていかなければいけないのですが、塩尻市のように細かく補助の部分まで謳い込めていけばいいわけですが、山形の場合はそこまで細かくは出ておりませんで、あくまでも29年度の予算ベースのものからこの事業に充ててあるということがありますので、そういうものの中で今回評価という部分はしてございますし、今後については、そういうものも必要なこととなってくれば、当然修正をして新たに方向性というか、そういう事業も盛り込んでいくという形にはなるかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） これは地方創生ということで行く場合には、それぞれ、今、課長が言われたように、事業を鑑みながらその辺のところを進めていくというのが必要になってくるのではないかと思いますので、ぜひそういった形でそれぞれの事業、それから出てくる村の状況、その辺を見ながら進めていただきたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それでは、次の質問に移りますが、よろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。次に、質問事項2「観光行政について」を質問してください。

三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それでは2番目の質問になります。観光行政について質問をいたします。

村長公約には文化や資源を生かした観光事業があります。既存の資源、農業、清水高原、そば集落、道祖神、ショッピングセンターの有機的に結びつけ、村のブランド力を上げると言っていますが、どのように考えているかお伺いいたします。

以上、質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項２番目の「観光行政について」のご質問にお答えいたします。

観光についてであります。山形村の文化財であります道祖神や清水寺、また県外からも大勢が訪れる唐沢そば集落、特産の長芋などの特色ある資源を生かした観光事業を模索したいと考えています。

１つには、近隣の市村と連携し、長野県の中信地区の観光振興にかかわりながら、その存在感を示すということが大切だと思います。

また、隣の朝日村にございますスキー場、キャンプ場、鎖川などのアウトドアの観光との連携など、お互いの村でそれぞれ補いながら、地域の魅力を発信することも必要だと思います。地域おこし協力隊などの新しい感性で、また企画力を生かしていただき、観光行政が進められたらと考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○１２番（三澤一男君） 今回、今も地域づくりの協力隊というようなことも出ておりますけれども、実際に総合戦略では予算措置がありませんけれども、村ではプロモーションビデオをつくりたいというようなことが挙げられております。実際に近隣の市村に行っても、大抵のところではそういったことで村を宣伝するプロモーションビデオというものをつくられているのですけれども、村はそういった考えはないでしょうか。お聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 三澤議員のご指摘にございました、そういった映像を使った村のＰＲでありますけれども、例えばホームページが村にはあるわけなのですけれども、そのホームページをどうすればアクセス回数を増やしていけるかということにも関係しますけれども、いろいろ工夫している市町村ですと、ホームページから動画に入っ

て行って、その村の動画が見られるといった工夫をしているところもありますし、話題になったところでは、九州のどこかの温泉でしたか、何百万回というようなアクセスがあって非常に有名になったというような、そういうこともありますので、山形村でもそういった取り組みをしたいのでありますけれども、やはりそれぞれの仕事の分担の割り振りができておりまして、ではそこへ新しく事業をやるというのが、なかなか年度の途中でありますし、難しいというのが現状であります。

そういったこともありますので、地域おこし協力隊頼みばかりの話になってしまうのですけれども、新しく来られた方に今までできなかった部分を補ってもらえるということが一番いいかなと思っております。そんなこともありますので、映像の関係もまた工夫しながら、何とかしたいというふうには思っています。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今、村長が言われるように、例えば私もよその市町村のホームページを見て、そうすると、右端のところに映像というところがあって、そこをクリックすると村のプロモーションビデオが流れるというようなホームページをつくられているところもあります。そうすると、そこを見て、「ああ、これはいいところだな」ということで、行ってみようかなということになると思うのですけれども、今、村のホームページについては、それぞれの見方、考え方もあるのでしょうかけれども、私にしてみればなかなか使いにくいという現状ですから、ぜひ、あまりよその人頼みということではなくて、やはり自分のところの村のホームページですから、しっかりしたものを自分たちでつくっていく。ある程度考えていかななくてはいけない。それには、宣伝を兼ねて、そういったものをつくっておくということは必要ではないかなと思います。

これは全く提案でございますけれども、山形村はコンパクトシティというか、コンパクトタウン、ビレッジになるわけですがけれども、こういうところなので、村全体を公園化構想みたいな形のものを推進したらどうか。これは観光に絡めてでございますけれども。そうすると、村長が言われるような、既存の資源を生かして、清水高原、そば集落、道祖神巡り、そんなようなものを有機的に結びつけながら、いろいろな、先ほどもウォーキングコースも言われておりましたけれども、そういったコースが幾つかあるというようなことにして、村の中を散策でき、滞在できるというようなことをつくられたらどうかと考えております。村長、そんな考え方があるのだということで、感想を聞きたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の三澤議員の提案でございますけれども、最近の話でありまして、例えばどんな観光の要素があるかということの1つに、少年野球が山形村は大変盛んであります。毎年恒例で、山梨県から2泊3日で練習試合に来られるチームがある。これは恒例になっているようであります。その父兄と少年野球の子どもたちが泊まる場所ということになりますと、せっかく山形に来ていても、泊まる場所の問題になると結局、塩尻に行って泊まると。そういったこともあって、スカイランドもあるのですけれども、やはり少年野球の合宿みたいな感じですので、料金的に無理もあるというのが実情で、私も後で朝日村に問い合わせ、子どもと大人を合わせて40人ぐらいだけでも何かないかと。朝日にはログハウスがあつて、ある程度は泊められるということもありました。そういったこともあつたりしますし、これは朝日村さんとの協定ですし、また松本のどこかの地区との連携みたいなことで、山形村という行政の境の、そこだけの発想ではなくて、もう少し広げた観光というものの考え方をすると、また違ったアイデアも出てくると思います。

先ほども話題に出ました、昨日ゴルフ大会がありまして、ゴルフ大会で来られた方の首都圏の県人会の方の雑談の中で出ていた話でありますけれども、もう実家から離れて何年も経って、昔は家から季節になると長芋やゴボウなどが届いた。でも、もうだんだん年をとってくると、代もかわってくると、そうもいかないと。そうすると、何かやはりふるさととのかかわりの中で何かないかといったことを非常に希望というか、要求というか、需要があるということでした。

それで、例えば、荒廃している田んぼをみんなでそこをつくって、その米を送ると。値段は2割、3割高いのだけれども、田植えや稲刈りぐらいには来るということでもやっていただければ、荒廃農地の、特に水田のところの解消にもなる。またそれも1つの観光資源として売れるかなということも、昨日の雑談の中では1つのヒントとして出た話であります。

そういったことも考えますと、いろいろなアイデアの出し方で、可能性は無限にあるかなと感じております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 先ほど来、話をさせていただいている中で、観光資源というのはいろいろとあるのですけれども、特に山形の場合は道祖神と新そば祭りというような形のものもやっておりますし、道祖神とそばというのは1つのキーワードになっ

てくる。そういう村だと思います。

そういったことから言うと、まず、実際にそこに来ていただくということでいくと、先般、観光協会が8月に県外からの方の調査をされたということで、大分関東地域の方が来ているということで、これはそれだけ交流人口が多いというか、来訪者が多いということで、これがすべてのところがそば集落に行ってそばを食べて帰ったというわけではないのですけれども、それ以上の台数が唐沢地域の方に上ってきているということでもあります。

そういうことからいうと、1つはそういう部分で、それだけの数の車が来て、すべて受け入れられるという数値を超えるような数字の車が来訪されているわけですので、そういった意味で駐車場なんかは確保したいということもありますけれども、先ほど、私、話をさせていただいたように、唐沢川に沿って史跡開発。それも総合戦略の中にも載っていると思います。その辺を、左岸の方は民家がありますからできないのですけれども、右岸の方は上流にさかのぼるような形で遊歩道をつくったりすれば、有害獣の緩衝帯にもなりますし、将来的にはそういったものをつくるということになったときも遊歩道を利用して、こちらの方には有害獣が来ないということもできると思いますので、ぜひそういった、複合的にそういう形でもって考えていただいて、駐車場の確保等も含めて進めていただければと思います。

それでは、時間もあまりありませんので、これで私はまとめたかなと思っておりますけれども、村は第5次総合計画の後期計画に着手されているわけです。総合戦略との関係から言うと、それらの整合性もやはり問われるというふうになりますので、村の羅針盤はとにかく総合計画があって総合戦略、これは総合計画は村が自分たちの将来にわたっての総合計画になりますし、総合戦略は当初申し上げたように、国とある意味ではこんなに荒れていくからお金をくださいというような内容になると思いますけれども、これはやはりお互いに村民の方、それから議会、行政が切磋琢磨して、将来を考えていかなければいけないのではないかと思います。その辺、総合計画と総合戦略との相関について、もし村長の考えがありましたら、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の長期計画のその問題と、山形村にはまたその下に実施計画がありますし、上には基本構想もあります。今の国との、主には予算の絡みがありまして、地方創生総合戦略にかかわる計画というものも当然あるわけなのですが、理屈といたしますか、基本的な考え方はそれがすべて整合性がとれて、ずっと動いてい

けばそれは一番いいわけですがけれども、しかし現実の現場としましては、やはり行政も生き物でありますので、1年のうちでも当然流動化しております。5年先までそれが決まっているわけでもありませんし、場合によればもう半年で見直しが必要になる場合もございます。

そういったこともありますので、あくまで羅針盤ではありますけれども、それとやはり現実をいかに捉えるかという問題がありますので、その辺もはっきり判断しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ぜひそういったことで、ある意味では総合戦略、総合計画もありますし、その場合に臨機応変な対応をとらなければいけないということも当然必要になると思います。我々議会もその辺は行政と手を取り合っていかなければいけない点もありますし、それぞれ切磋琢磨していきたいと思います。

以上でございます。終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

○議長（平沢恒雄君） それでは、次に6番、籠田俊男議員の質問に入るわけでありませんが、その前に休憩をいたします。

ここの時計で3時5分まで休憩といたします。

休憩。

（午後 2時51分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時05分）

◇ 籠 田 利 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位6番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員、質問事項1「里山整備について」を質問してください。

籠田利男議員。

(6 番 籠田利男君 登壇)

○6 番(籠田利男君) 議席番号6 番、籠田利男です。

村長の施策の中に、里山の再生があります。何度か村長にお聞きした言葉の中に、のどかな山裾に小川があり、小さな古民家の庭先に水車が回っている風景が感じられる言葉がありました。私もそんな山形村が好きなものですから、その村長の思いと同様の気持ちでお聞きしたいと思います。また、そんな山形村に早くなってほしいなと思っております。村では、穴観音の周辺はこちらから見ても非常にきれいにしておられて、雰囲気が大変よいですが、今日はそんな思いから、里山整備に関する質問を6つほどしたいと思います。

1 つ目に、村長のお考えの中でどのような整備を考えておられるのか。

2 つ目として、里山の木材利用について。

3 つ目として、里山と地域活性化について。

4 つ目は里山と災害について。

5 つ目は、里山に出てきます有害鳥獣について。

6 つ目は、里山と村民の健康について。

以上、この6つを質問いたしたいと思います。

今日は里山整備を通して、村長の気持ち、考えを私と村民の人たちに知っていただきたいので、担当課長にできる限り振らずに、村長の考えを教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長(平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 籠田議員の「里山整備について」のご質問についてお答えをいたします。

まず最初のご質問の「どのような整備を考えているか」ということです。私が申すまでもございませんが、かつては材木・山菜・キノコなど、まさに宝の山であった山形村の里山であります。近年は木材価格の低迷や、クマやイノシシ、サルなどにより山際の畑が食害されるなど、耕作されない農地の増加や、山際に空き家が目立つところがあるのが現状であります。ふるさとの美しい風景が壊れようとしている状況にあります。

空き家・空き地対策や里山の整備など、総合的に山際が山形村の魅力の1つとなるような地域の状況を考えていく必要があると思います。国や県の補助事業など、最近ですと森林税ですか、そういったものの活用、どんなことができるかというのはまだ来年から始まる見直しにかかっているようでありますけれども、そういったところを見きわめながら、方策を考えたいと思っています。

2番目のご質問であります、「里山の木材利用について」であります。現在、里山に限らず、造林事業を行う場合は基本的には搬出間伐を行っております。搬出された木材は競売にかけられて建築資材の材料として活用されております。村内の事業所などでは直接利用されることはありませんけれども、間接的にはこの里山の木材も地域で利用されると判断をしております。

3番目のご質問の「里山の地域活性化について」であります、里山を整備することで地域に魅力が生まれ、そこに人が集まり、活性化につながるということが理想だと思います。残念ながら村内ではそこまで整備が行き届いている里山は少ないように感じております。里山といわれる前山の部分は、個人所有の山林が多く、所有者の皆さんのご理解をいただきながら、里山の整備を推進し、その結果、その地域が活性化につながるような施策を展開していくことが必要だと考えております。

次に4番目のご質問の「里山と災害について」であります、災害のことです。里山の前山だけを整備しても減災というところには直接つながってまいりませんので、里山を含めた山全体の中で取り組むものと思います。災害の発生のないように担当課では造林事業の推進をしながら、除間伐を進め、災害の起こらない山林づくりに取り組んでいるところであります。

次に5番目のご質問の「有害鳥獣対策について」であります、里山整備に伴いまして、有害鳥獣対策に限定して申し上げますと、里山と人間の生活エリアの住み分けをするために、緩衝帯整備にも取り組んでおります。昨年は荒井田地区で約0.45ヘクタール、本年度も豆沢地区で0.5ヘクタールを予定しております。

次に6番目の質問でございますが、「里山と村民の健康について」であります。里山周辺の山麓沿いに、道路等も利用しながら、また里山でキノコとか山菜などをとることもそうだと思いますけれども、健康づくりの場としても活用していただくことが理想と考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 大まかに、私も村長の言われるとおりだと思います。1つ1つお聞きしていきたいと思います。

今、村長が言われたとおり、山形村の山裾のほとんどが私有林であります。個人の山の整備に多くの問題があります。これについては、やはり村長の熱意と実行力が必要であります。村長の思いに多くの村民は打たれ、関係する人たちが協力することで実現する事業だと思います。その点、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今申し上げましたとおり、里山、里地というような言い方をするようでありますけれども、山際の、山に沿った里というのですか、そのところの利用をどうするのかということに合わせて、里山の整備も関係すると思うのですけれども、行政もマイナスの要素を先に出して検討を始めるのですが、夢を語るということも大変大事なことでありと思っています。

そんな中で、ある転入されてきた奥さんが空いている里山を固定資産税だけ払うから貸してもらいたいところはないですかと、こういう問い合わせがあったこともございました。その人は、子どもを育てるのに里山を整備して、そこで山羊を飼って、それで子どもを育てたい。せっかく山形村のこういうところへ来たのだから、子どもをそんな環境で育てたいというのが夢だと言っておりました。私も2、3当たったのですけれども、なかなかそうまい具合にいなかったものですから、それっきりになってしまったということなのですけれども、要は、先ほどちょっとお話ししました、具体的な話に入ってくるのですけれども、森林税の問題がありまして、森林税もやはり基本的にももの考え方が、松くい虫の対策だとか、山の奥のところへ行ってみる林業として木を切って出してくるところだという、そういったところへ大体目が向いていたのですが、長野県では子育てというのに力を入れておりますので、もっと多目的に利用できる里山というものに目を向けた取り組みが必要だというような提言が出ておりました。どういったメニューが県から示されるかわかりませんが、例えば子育てであったり、里山整備であったり、地域の皆さんが共同でそこで作業をするだとか、そういった総合的、多目的に里山を利用することを考えるということで、何か補助金がもらえないかというようなことも考えたいと思っています。

そんなことで、答弁になったかどうかわかりませんが、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） いろいろに、里山のことは今の6つのことにつながっている

質問ですから、重なることがありますけれども、里山を整備することによって観光にもつながるのだということで、村長、そんなお話もありました。

このことについて、すごく成功した例が1つ、近いところにあります。村長もご存じかと思いますが、八王子に「うかい鳥山」という場所があります。これは山形村の、本当に我々の住んでいる南沢とか北沢とか、そういう沢と言ってみれば同じ、そんな沢でして、その川の両端を利用しまして観光に結びつけた場所であります。たくさんの建物が建てられ、そこに大勢の人が毎日のように見えているわけなのですが、昭和39年創業であります。年商125億7,000万円ということを挙げている場所があります。従業員が636名となっております。

このような大きなことは簡単にできるわけではないですけども、わざわざそこへ都市の方から来るというようなこと。また、行ってみると「なるほどな」と感じます。ちょっとその上を見ますと「ああ、昔はこんなところだったんだな」と想像できるのですが、そこを観光に利用するとしたら、そんな観光の利用の仕方もあります。

先ほど村長の言われる、住みたいという方もいらっしゃるかと思いますけれども、1つ観光を絡めるといって、そんなところがありましたものですから、まず観光の面を1つ含めて、村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 正直に申し上げまして、まだその一歩が踏み出せていないというのが里山の整備の問題でありまして、やはり現状というのは、例えば有害鳥獣駆除の関係で緩衝帯を設けるために整備する。それから木材の将来の造林事業の一環として、除伐を行い、間伐を行って、材木を育てる。そういったのが実際のあれで、今の籠田議員のご意見の趣旨は里山がせっかくそこにあるから、里山を利用した観光に結びつかないかというご質問だったと思います。

やはり山形村は比較的、先ほどの里地というところに住んでいて、そこに民家があるというところが多いものですから、それでまたそこが空き地になる、空き家になる可能性というか、そういったことも危惧されるというのが山形村の里山、里地の状況だと思います。マイナスのそこを利用といいますか、手を入れて、観光の資源にならないかということだと思います。具体的に今、こういうものがありますということではないのですけれども、十分そういったところは目を向けて、どんなことができるか、これは私がどうこうということよりも、皆さんがそれぞれ意見を持ち合っていただいて進めていくという問題だと思いますので、またぜひそんなことでご提言をいただい

たり、ご協力を賜りたいと考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） そんなふうになれば本当にいいなと思っております。山形の場合、空港が近いものですから、うまく行けば人もたくさん来てくれるのではないかなと、そんなふうにも思っております。

質問2に入ります。里山の木材利用。これについて、今、村長が言われるのは、県産材として地域に利用されているということなのですが、実際のところどういうふうに、里山の木材というのは難しさがあると思うのですが、村長の考え方でこんなふうにしていったらいいではないかというのがあったらお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も今、山形村の木材がどういう販路というのですか、どういうふうにご利用されているかということをよく理解していないわけでありますけれども、村有林ということに限って考えてみますと、カラマツがぼつぼつ60年、70年を迎えているのが、例えば清水寺の下だとか、前山の部分の村有林はぼつぼつ伐期を迎えるという時期だと思います。朝日村なんかではもうそのカラマツをどんどん使って、林業という産業をもう一度興したいということを考えているようであります。

山形村でも、担当とも話したのですけれども、ぼつぼつカラマツを切れないかと、切ってみないかということ相談したこともあります。やはり出しだとかいろいろ考えると、どうかなと首をかしげる、そんな状況であります。でも、どちらにしましても、カラマツはもう伐期を迎えておりますので、いつのころに、索道をどういうふうにつくって、どういう方法で出しの仕方をして、植林を戦後、先人たちが植えたカラマツを、これがお金になって村を潤すことができるというのが一番のことだと思いますので、そんなことを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） そんなふうに道があいて、間伐からいろいろな村の木が使われればいいなと思います。

この近くでは朝日村の庁舎が、今、工事を始めていて、基礎の部分をやっていると思うのですが、来月、再来月になりますか、建てられるのかなと思います。朝日村につくられる庁舎は、村の木、カラマツ材で建設するという事で、県産材量の推進木造セミナーの見学場所ともなっておりまして、そんなことで、山形村の木材を利用し

た公共施設の考え方、そんな考え方は村長お持ちでしょうか。お聞きしたいです。山形村の木材を使って、公共的な施設を……。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の公共施設に使うということは非常にいいと思いますし、そういう機会があったら考えたいと思います。

山形村は今から、この庁舎をつくったときでありますけれども、当時、カラマツの集成材、あれは山形村の材か、ちょっと記憶にないのですけれども、今の村長と副村長の席はカラマツのつくりでありますけれども、あれがここをつくったとき、昭和61年のここの竣工のときに合わせてカラマツの机が入っております。

そのときもやはり、カラマツを使えないかというのは、合同庁舎もそうだったのですけれども、合同庁舎もやはり県産材のカラマツで一部をつくったところもございます。当時、なかなかそれが、希望があって行かなかったのですが、やはり村内のカラマツであったり雑木の広葉樹が使えることが一番理想だと思いますので、そういったことも絶えず研究をしていかなければいけないと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 山形も先ほどから出ております伝承館とか、それから駐車場のトイレだとか、いろいろな話が出ておりますが、そういう施設に村の木が使えるば、それほどいいことはないものですから、そんなことも要望したいと思います。

昨日、実は私、長野へこの県産材の利用推進木造セミナーというところへ行ってきました。構造からすべてを地元の木でつくると。設計側と林業をやっている方と、両方で行きまして、そしてこれによって幾らの木がとれるんだと、幾らの材木、角材がとれるのだということを設計側が見まして、それに合わせた設計をします。そうしないと使えないのだということで、まず、今どこにある木を使って建物を建てるのだということを計画しています。そんなつくり方で、昨日、セミナーを受けた中ではそれによって、ある材木で建物をつくるのだということで、それによっていろいろな工法でつくることをやっておりました。

今、市町村の木材利用方針の策定状況が発表されまして、国からの公共の建物等における木材の利用促進に関する法律に基づいて、全都道府県及び8割の市町村で木材利用方針を策定してございます。山形はそういうものはないものですから、策定することによって村の木、地元の木を使っていくということが強くなってくるわけなのですけれども、この法律に基づいて方針の策定というものは、村長、お考えはどうでし

よう。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も今の、市町村の建物に木産材を使う法律があるというのを知らなかったものですから、また勉強させてもらいたいと思いますが、基本的な考え方は、やはり国土の7割を占める森林の、山林の資源を使うというのは当然の、自然な形だと思いますので、そういう機会がありましたら、そういったことを心がけたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今日質問の中に出ておりますけれども、ご存じのように清水寺の舞台の話、これが腐り出していて、中へ入れない状態になっているということで、この工事を村の木材でされる。直されるなり改築されるなり、そういうお考えは、村長、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のご提言であります、まだ調査をして、立て直すということもまだ決まっていないものですから、どういうふうになるか本当にわからないのですけれども、一部補修でいけるのか、全面的につくりかえるのか、壊すのか、それもすべてまだ決まっていることではないのですけれども、これから調査の結果を見て、判断をしていくという状況であります。今のお話も、何かの機会にはまたそういったことも出るかもしれませんが、今のところはまだ全然そういうあれです。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） それは先ほどお聞きした中でも出ていましたので、わかっておりますけれども、どちらにしても、今までのような形の中で木の使い方をしていけば、またこれ、十数年後とか二十数年後にはまたやり直しをしなければいけないということです。そして、それをではコンクリにしたらどうかとか、そういう話も出ますが、そうではなくて、木の使い方を知らなくてやっていることで、こういうことが起きているのだということをやはり知っていただくことが必要かと私は思います。

鳥取県に行ってみますと、国道なり県道なり、道路の土留め工事に木材を使っております。また、大阪府、和歌山県は、私も行ったのですが、砂防ダムに使っているのですよね。すべて砂防ダムに、木でやっているのですよね。木の裏側には石を詰めてあります。それから愛知県は、水路の護岸工事に使っております。これは本当にいろいろなところに木というのは使えるのですが、ただ、村長ご存じのとおり、そのまま使

っていても腐ってしまうのです。ここへマイトレックＡＣＱという薬剤がありまして、これを加圧注入することによって、今のところ２０年ぐらい経っても腐っている様子はないという結果が出ております。現に、近くで見れば、松本駅の駅前の広場の下に並べてあるのがそうです。そういう処理がしてあります。上高地の河童橋もそうです。山形では、私が工事をさせてもらったのですが、鷹の窪の公園の橋もそうです。その処理をすることによって、土の中に生けておいても腐らないというものもあります。

ですから、それぞれの木の性質を利用して、使い方を間違えと直に腐ってしましますし、そういうことが設計側の意向だけではなくて、やはり村長、課長、皆さんが勉強していただいて、そしてまた村に協力する者もいると思いますので、みんなで勉強して、長く持つ、村の財産ですから、いつまでも使えるようなものにしていただきたいと思います。そこら辺、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 提言として受け止めさせていただきます。今どうですかと言われても、私も答えられないのですけれども、１つの参考にさせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○６番（籠田利男君） 今日は村長だけで申しわけございません。県産材の認証制度がございます。これについては、村長、先ほども森林税の話が出ましたが、この話の件ですが、今、県民１人当たり５００円を森林税、またの名を森林づくり県民税ということになっているそうですが、そんなことですべてが納めているのだということもそうですが、県民のための森林税とは、今、思えませんね。何も我々にとっていいことになっておりませんのでね。結局どういうことかと言いますと、今、県で認定された工場で生産されたものについて、県は補助金をつけている。これが大半です。少し変わってきている点もあるのですけれども、なかなか県民のための森林税とは言えない状況になっております。

今そんな状態でいるわけですが、この森林税というものに対して、村の認証制度、これに対して村長の考え方をまたお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も籠田議員のようにいろいろ知識がないものですから、そのところよく理解できていない部分があるのですけれども、森林税の今の状況というのは、県でも来年どうするかという見直しの作業を今しておりまして、２つの諮問機

関でしたか、それぞれのところから意見が出されているという状況で、まだどういう使い方をするかというところから、どんな見直しをするかということをやっているというふうに伺っております。

したがいまして、今の認証制度の問題も、私もよく理解していないものですから、ここで今、答弁するほど知識を持ち合わせておりませんので、その辺はコメントできないわけでありますけれども、どちらにしましても、納める側の県民の皆さんも森林税が目に見える形で、こういったところで自分たちの納めた税金が使われているということを感じるというのが、税金を納める側の立場としては、どんな税金もそうでありますけれども、大切なことだというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 森林税の話なのですが、そんな中で、私1人ですが、先生にお願いして、9年間これをやってきたのですが、県へ陳情書を提出しました。これはどういうことかということ、今の使い方自体は業者を助けることであって、県民のために何になっておらんと。工場生産になったものは県産材として認めると。ある場所では、新潟から入った材で加工して、県産材として認定して出しているところもあります。実は。これはとんでもない話なのですが。でも、その工場を通ったものはそうになってしまうのです。そういうやり方自体が決していいことではありません。

そんな中で、そこの中にも私、それを書いてあるのですが、一応、来年度から、4月からだと思いますが、この村の我々が住んでいる裏山の木を切って、この山主が使ってもいいです、自分の家を建ててもいいです、直してもいいです、また、売ってもいいです。この裏山の木を切ることに對して、補助金をつけたらどうだという話を、私、県産利用のことについてずっとやって、今年足掛け9年目になるのですが、やってきました。ようやくそれがこの5月に県から返事が来まして、一応来年からは木の伐採時に行政が認めれば、行政のハンコがあれば、県産材として認めて、それに対して補助金をつけるということになりました。その数字はどのぐらいだということなのですが、どうも4、50万円らしいのですが、実際のところ、4、50万円でもつかないよりは当然、伐採地から運び出す費用がそのぐらいになると思いますが、一応そんな話が決まっております。

できればそんなあれに村も応援してもらえたらと思うわけですが、これは実際のところ、県議の先生には、今言ったとおり9年間、この間には阿部知事とも会うことができたので、阿部知事ともこの話をしました。足掛け9年間かかってようやく

そういう陳情が通ったわけですが、ぜひとも村民からこの申請が出たときには村長、できる限り素早い対応をしていただいて、村民が楽といいますか、書類上のことはまだこれからのことでわかりませんが、職員で補助してもらって、できる限り楽にしてくれということによってありますので、そんな中で、村長、素早い対応をしていただきたいと思います。その点について伺いたいのですが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も具体的な事例がイメージが湧かないものですから、何ともあれなのですけれども、どちらにしましても村民の利益になることでありましたら、前向きに考えていきたいと思ひますし、もう少し時間をいただいたり、内容をしっかりと理解してから判断をするということだと思ひますので、そんなことでよろしくお願ひします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 時間もあれですので、3番に入ります。里山と地域活性化ということで、質問したいと思います。

これについては、里山の木を使って、輸入材を抑えることができれば、地元の木が使われるようになります。地元の木を使うことによって、ハウスメーカーは工場生産ですから太刀打ちできなくなります。このことによって、地元の土木、林業、製材業、運送業、建築業、この建築業というのはたくさんの業者が入ります。基礎から大工さんから左官さんから、屋根、内装、建具、全部入ります。このことによってたくさんの雇用が生まれるわけです。切った後には木も植えなければいけないですから、苗木まで植えなければいけないということで、農業までも増えていく。すべての産業が復活するわけなのです。これこそ雇用につながってくるということで、私はふるさと創生につながってくるのではないかとということで、このことも含めて県には上げました。そして、地産地消。地元の木を地元を使う。これが地域活性化についての一番の、真っ先のことではないかと思ひますが、村長のお考えをお願ひしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 籠田議員の今申されたことは全くそのとおりだと思ひますし、一番理想の形だと思ひます。どの産業もそうでございますけれども、産業として、業としてそれでなりわいができるかということがやはり大事でありますので、生産性が果たしてどれだけあって、どれだけ投資が行われ、どれだけ利益が得られるかという、産業の話なものですから、そこがまず大事でありまして、行政の立場としまし

ては、それに対して、将来を見通した中でどういう手当をすればその手助けができるか。あくまでお手伝いをするという、その部分の話なものですから、主体的に里山の持ち主であります民有林の地主の方が、山林の所有者がどう考えて、幾らで売れるか、まずそこから始まる話だと思いますので、村でもそのお手伝いすることは当然、村の活性化のためですのではありませんかということだと思いますけれども、どこまでするか、どういう形でするかというのは、またこれはしっかり考えて進めなければいけないと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 木の売り方は議員さんたちみんなで征矢野建材へ行って聞いたことがあるのですが、通常、私が買うとすると、3分の1の値段です。征矢野建材に出している値段が。とんでもない安い値段です。安曇の市場へ行って買えば3倍しているのですよ。村で出した木が。それで征矢野建材は引き取って、商売ですから、それを製品にしているわけなのですが。

そんなことで、できる限り、ここで使う。自分たちが使う。村が使う。そのことによって、値段が上がったものになりますので、値段を落として売っても仕方ないですから、そんな使い方をしていってほしいなということを思います。

4番目に入ります。里山と災害についてですが、村長も私と同じ消防団員時代に、上大池の北沢に、南に向いたところが、全部大雨によって地滑りが起きて大変なあれは一緒に見てきた方ですので、知っていると思います。あのときは小坂もあったし、竹田もありました。土砂が流れ出したような、そんなあれ。長雨も最近は豪雨があらこちらであって、最近では九州だ広島だ、いろいろなところで出ております。この山形へ当てはめてみたときに、村長、どういうふうにしてきたかということ。そこをお聞きしたいです。

豪雨がありますよね。豪雨によって、画面で見ていると流木がほとんど。その流木を、里山ばかりではなくて奥山もありますよ。でも、最終的には里山を崩さないとは来ないですから、この流木をどういうふうにしたら食い止めるような策があるかとか、そんなことも含めて、対応というのはどうしていったらいいか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も今の治山であったり砂防の関係、担当課長がいるのですけれども、では私からあれですが、山形の今まで、ここ50年とか、私の記憶にある範囲では、5・8、5・9の災害が一番大きかったと思うのですけれども、そのときも

そうでありましたけれども、流木、木が根元から崩れて、主にはやはりカラマツなんかだと根が直根でありますので、割合簡単に倒れるということもあったり、それと山形の土質の特徴で、岩盤が割合弱いという特色もあって、空気に触れていないところはある程度強いようではありますが、空気にふれると非常に風化しやすい。そういった性質を持っている山形村の山の岩盤のようであります。

そういったこともあって、カラマツの、山形村の村有林といいますか山が非常に水害に弱いという傾向がやはりあったと思います。今、議員の意見にございましたけれども、前山は比較的、前山が崩壊したというのはあまりなかったような気がします。奥山が崩れて、流れてきて、特にはカラマツ。それが流れて、ふさがれてとか、そういった状態がやはり多いと思います。

それと、やはり手が入らない、除伐や間伐が行われない山はやはり根も張らないとか、健全な森林に育っていないということもあって、水害には弱いかなということは感じております。

山形の、こちらの前山で見えているところの、ほとんど治水ですか、治山ですか、みんな保安林に指定されているような、堂ヶ入のあの辺ですか、あの辺は非常にもろい地盤でありまして、砂防林ということで指定されているような地区で、現実に非常にもろい、水害に弱いというのが実情だというように認識しております。

ちょっと答えにならなかったかもしれませんが、そんなふうに感じております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 先日、専門家の大学の先生の意見が、戦後すぐ国では杉を植えさせた。杉というものは根が張らずしてあのような災害になったのだという言い方をしていました。私はこれに対して、絶対に間違いだなということを言っています。

先ほどもちょっと話に出たものですから話したのですが、木を1本植えて、杉であろうがカラマツであろうが植えて、周りに何もなければものすごい根を張ります。これをこごうとしても、バックフォーを持ってきたって簡単にはこげません。これが続々と植わっていくから根が張れない。枝と枝がくっついていると根が張らない。とにかく枝と枝がくっつかないように、日が差すような手入れ。いわゆる間伐をして、100本の木があればこれを50本にして日が入るようにして、その50本を先に利用すると。これ、根羽行きますと、もう本当に計画的に切っていきます。間を抜いて抜いて切っていきます。そして、杉材を大事にしようということで、何年経っても杉材として出そうと。一遍に全部だと出せませんもので、おろぬいて切って根羽行くと

やっています。それがブランドとしてなっているわけなのですが、そういう切り方をしております。だから、いわば手入れがしていないことによって起きたわけです。

簡単に言いますと、東日本の今の津波で1本だけ松の木が残りましたよね。あれも1本だから残ったのです。あれが山ほど植わっておれば、ぼつぼつ植わっているところへ行けば全部持って行かれるのですがね。根が張っていないから。そういうことですので、まずは手入れをし、間伐をして手入れをする。そのことが大事ではないかなと。間伐をして、手入れをする。その木を使うことによって、それに補助金をつけてくれと言ったのが私の意味でして、全部ばたばた全部切つてあれではなくて、切ることによって透けて見える。そういう山になるわけです。昔、我々、小さいころは焚きものなどに使う、そういう時代でしたもので、そんなことがいっぱいありましたけれども。その頃には本当にきれいな山でした。

質問の5つ目に入ります。有害鳥獣対策なのですが、この問題について、もう少し深く教えてもらいたいと思います。まず、村長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 有害鳥獣対策の考え方ということで申し上げますが、山形村の有害鳥獣、主には有害鳥獣と言った場合にクマとイノシシ、サル、この辺だと思ふのですけれども、そこを遮断して、人が住んでいるところへ入ってこないように分離ですね、隔離というのか分離というのか、それをしてフェンスをつくと。そういったやり方がやはり1つの方法だと思います。

山形村も昨年まではその方法でやるというふうに決めて、やり方としては、それぞれの区へお願いをしてフェンスをつくっていただくという方針で、村ではそういう方法で進めていたわけでありましてけれども、それぞれの地区の事情があつて、どうもそれが対応できないという。そういった状況になっておりますので、村でもそれはもう見極めをする時期だと思いますので、フェンスを村の人に、地域の方にフェンスをつくっていただく。材料を支給してつくっていただくという方式はどうも無理かなという判断をしているところであります。

先ほど申しました山形村は別荘地もあつたりするという事情もありますので、やはり緩衝帯なんかを設けるか、また違う方法で有害鳥獣の被害を最小限に防ぐ方法を考えなければいけないと思っております。具体的にどうするかというのはまだうまい案がないという状況でありますけれども、そんなことであります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 私も朝日へ行って、地方事務所からそこらじゅう行って、フェンスの費用だとか補助金だとか、いろいろ聞いてきた。そんなことでフェンスをやったらどうかといった一般質問をした覚えがありますが、実際には、このことをいろいろな形で考えてみますと、フェンスというのはある意味、間違いだったなということで、訂正したいと思うわけですが、この有害鳥獣、やはり里山を整備して、村長が言われる緩衝帯をつくることによって、有害鳥獣が出てこなくなるということがはっきりしてきているわけなのですね。

農林水産省から出ておりますが、この緩衝帯のことを鳥獣被害防止バッファゾーンというそうなのですね。それについて挙げております。農山村の過疎化や高齢化の影響により放置された里山林が多く見られるようになり、野生動物の生息域と人里の境がなくなってきました。そのために有害鳥獣の生息の場になっている里山林について、地域全体の取り組みとして、野生鳥獣による農産物被害を防止するための森林整備を実施した場合においてということで、幾つか出ております。

やはりこれ、きれいになって、境をつくることによって、彼らも警戒しますもので、それによって出てこないのだということを農林水産省もはっきり出しているというようことになります。やはりそうすると、先ほどの元へ戻りますけれども、里山を整備、整備といっても全部切れということではなくて、間伐として抜いた木が売れて、それによって家が建てられたり直ったり、できれば本当は村にそれを貯蓄して、それが村民が使ってくれるような形になれば一番それに越したことはないのですが、そうすれば、間伐した木も足りないぐらい出るわけなのですが。

何とかこの形を変えないことには、里山が整備できませんし、やはり個人山、私山林ですので、なかなか行政でこうしてくれ、ああしてくれとは行かないのですね。だから、補助金をつけることによって、それだったら今、うちの山の木を売るかなと。そして、年金と合わせて後は暮らそうとか、おらは家建てんから売ってしまおうとか、そういう方もいらっしゃると思います。中にはその木を使って直そうとか、その木を使って建てようとか、そういう方も出るかと思いますがね。要は、使いやすくしてやる。そして、外から買う外材に比べて安くすることが条件なのですね。そうすればおのずとしてこの里山が整備され、一番出しいい近くの山、そして地産地消です。この場所の木が絶対にいいわけなのです。地元の木がね。ですから、そういう形で使われていくようになるのかなということを思っています。

だから、それをうまく進めるように、行政側が県とあわせて、これは国も動き出し

ていますので、あわせて進めることが大事かなということを思います。

そんなことで、県も出しております、そんなあれにはなったのですが、今、県民会議というのがあるのですが、こちらでも幾つか出ております。里山整備や防災、減災、住民参加による利用活用に重点化。搬出木材に本格化し、里山の資源を最大限活用。県産材を積極的に活用し、森林税の効果を実感。里山の多様性を引き出せる人材の育成、活用。里山整備に限定せず、教育、観光などへ活用。森林づくり推進支援金は継続し、県民理解をより深める。基金残高の積極的な活用と阿部知事への提言案を、ということで提出するそうです。皆さんがそういうふうに思っているわけなので、今、もうそういうあれで、そこら中がそういう話になっていますので、ぜひともそんなあれで進めていっていただきたいなと思います。

時間も短くなりましたものですから、6番目の「里山と村民の健康」ということについてお聞きしたいのですが、先ほどからも質問が出ておりますけれども、去年、山裾を散策したり、ウォーキングコースをつくるということ、昨年、大勢の村民の方が参加したということで聞いております。この里山を整備することによって、村民の健康のために非常にいいコースができるのではないかなと。今、話に出ていた、どこかの庭を利用してちょこちょこやるという、これはあまりウォーキングコースとは言えないのではないかなと思ひまして、ぜひとも里山の整備とあわせ、ウォーキングコースを考えていただけたらと思います。

松本の地域を見ても、7つのウォーキングコースがあります。まつもと水巡り、上高地の遊歩道散策、乗鞍高原の自然散策、あづみ野道祖神に出会うコース、篠ノ井線廃線敷コース、朝日村では道祖神巡り、善行寺街道の歴史散策とか、いろいろなこんなコースが県の中には幾つかあります。村民の健康のためにこのウォーキングコースの継続はそれ以上の里山を生かしたコースの計画を村長にお願いしたいなと思います。

以上、里山整備を行うことによって、木材利用、地域活性化、災害、これは防災も含めてですが、それから鳥獣対策、村民の健康と、すべてにつながります。その手始めに、県産材認定を切り札にされたらどうかと思います。そんなことで、今日は質問させていただきました。県でも盛んにセミナーを開催し、先ほども言いましたけれども、私も昨日、セミナーへ行っていて聞いてきました。村も県民会議も合わせて、8割の仲間入りにこの村も素早い対応をしてほしいなと思います。村長、最後に一言、お願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 最後一言ということでもありますけれども、籠田議員の申されます趣旨といたしますか、里山に対する考え方は全くそのとおりだというふうに私も思います。

では行政が何ができるかということになってくるのですけれども、先ほどの言葉にもございましたけれども、やはり国、県の考え方であったり、どういった制度、補助事業であったり、どういった交付金がメニューとして出てくるかということもありますので、そういったことも見極めながら、山形村の里山が、景観上であったり、観光に結びついたり、住みやすさに結びつくような方策を、皆さんと一緒に、地域の地主の方も当事者でありますので、そういった方も交えた中でいろいろ意見交換をしながら方向性は探っていく問題かなと思います。またいろいろご提言いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今、村長からそういう話をいただきましたので、そのようにぜひともお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で籠田利男議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日は、これにて閉議し散会といたします。

（午後 4時03分）